

令和6年度
さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する
取組計画

令和6年6月
さいたま市

目 次

1	取組計画の位置付け	1
2	各団体に共通する取組方針	1
	(1) 自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営	
	(2) 人材の確保・育成	
	(3) 市民サービスの更なる向上	
3	取組計画の構成	2
	(1) 団体の概要	
	(2) 財務状況	
	(3) 団体の現状と課題等	
	(4) 更なる健全運営に関する取組計画	
	各外郭団体の取組計画	4
	○ (公財) さいたま市スポーツ協会	6
	○ (一社) さいたまスポーツコミッション	12
	○ (公財) さいたま市文化振興事業団	18
	○ (一財) さいたま市浦和地域医療センター	24
	○ (社福) さいたま市社会福祉協議会	28
	○ (社福) さいたま市社会福祉事業団	34
	○ (公社) さいたま市シルバー人材センター	40
	○ (公財) さいたま市産業創造財団	46
	○ (公社) さいたま観光国際協会	52
	○ (公財) さいたま市公園緑地協会	58
	○ (一財) さいたま市都市整備公社	64
	○ 与野都市開発(株)	70
	○ 北浦和ターミナルビル(株)	76
	○ 岩槻都市振興(株)	82
	○ (一財) さいたま市土地区画整理協会	88

1 取組計画の位置付け

本市では、平成21年度に策定した「さいたま市外郭団体改革プラン」等により抜本的な外郭団体改革に取り組んできた結果、目的が希薄化した団体や役割が重複する団体の統廃合、市による人的・財政的な関与の見直しなどの成果をあげてきました。

平成25年度以降は、「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」(以下「指針」という。)に基づき、それまでの外郭団体改革によって整理してきた団体のあり方を引き継ぎながら、各団体が健全な団体運営を堅持し、持続するために必要な事項に関する毎年度の取組計画を策定し、進行管理のほか、必要な指導・調整を行っています。

「令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」(以下「取組計画」という。)は、各団体における令和6年度の取組計画を定めたものです。

2 各団体に共通する取組方針

(1) 自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営

外郭団体の経営改善に向けて、寄附金の要請や会員(会費収入)の増加を図ることに加え、各団体において積極的に自主事業を展開し、収益の拡大を図ります。

さらに、業務改善に取り組む組織風土の確立や厳格な競争下での契約等により、団体経営や事業の効率化に引き続き取り組むとともに、有効性や必要性、費用対効果のほか、民間で行っている事業と類似していないかといった観点から事業のスクラップ・アンド・ビルドなどを進めることで、団体の使命をより効率的・効果的に遂行できる体制を作り上げることを目指します。

なお、公益性の高い事業を実施している団体については、収支の均衡が見込めない事業もあることから、団体の公益性や収益性によっては、効率的・効果的に事業を実施するための努力が最大限行われていることを前提に、団体の独立性(自主・自立)を損なわないよう留意しながら、市による必要な支援等を検討します。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態に伴い、社会経済情勢が変化しても必要な事業が継続できるよう、事業継続計画の策定や職員のテレワーク環境の整備を進めます。

加えて、内部統制の体制構築やコンプライアンス関係規程の整備と適切な運用により、不適正な行為の防止はもとより、契約事務の透明性の確保、障害者雇用率の達成などに不断に取り組みます。

(2) 人材の確保・育成

プロパー職員の新規採用については、人件費などが将来にわたり、団体経営に影響を及ぼすことから、市との事前協議制とし、団体の経営状況、将来の事業の見込み、組織・人員体制の見直し余地、嘱託・契約職員や臨時職員の活用可能性などを慎重に考慮して、必要やむを得ないと判断された場合にのみ行ってきました。

しかし、外郭団体が独立した法人として、将来に向けて事業を安定的に遂行するためには、業務量に応じた適切な人員を確保する必要があることから、プロパー職員の新規採用については、管理職の育成など、団体の存続や事業の継続性等も踏まえて検討します。

また、民間の感覚やノウハウを取り入れ、専門性の強化や効率的・効果的な団体運営を図るため、引き続き民間経験者の活用を推進し、市OBについては、市職員として培った知識や経験が、団体の運営に資すると考えられる場合には、採用時の透明性、公正性等を確保した上で、その活用を検討します。

さらに、各団体において、団体運営に資する知識や経験を有する多様な人材を確保・育成することはもちろんのこと、専門性を生かした良質な市民サービスを提供するために、業務に必要な資格の取得や外部研修の受講等を推進することで、専門的知識・技術を持った職員の育成を強化します。また、外部から専門性を有する人材を採用することについても検討します。

(3) 市民サービスの更なる向上

利用者アンケートの実施や地域関連団体との意見交換等により、地域の実情や市民ニーズを丁寧に把握しながら、市民サービスの更なる向上を図ります。

所管課は、外郭団体が実施した利用者アンケートの結果や外郭団体に寄せられた意見等を含め定期的に事業の実施状況等をヒアリングし、アンケート等で抽出された課題への対応策について指導・調整を行い、各事業の改善を推進していきます。

3 取組計画の構成

取組計画は、次の4つの項目で構成しています。

(1) 団体の概要

団体の設立目的や主な事業、市の出資金等が占める割合、役職員の状況など、基礎的な情報です。

(2) 財務状況

団体の財産や収入、支出の状況などです。

(3) 団体の現状と課題等

① 団体の方向性

団体の特性や経営状況を踏まえた、今後の経営に関する方向性です。

原則として、指針に定める「各団体の位置付けと取組方針」を抜粋しています。

② 団体の現状と課題

団体の方向性を踏まえた、現在の状況や今後の経営を行う中での課題です。

(4) 更なる健全運営に関する取組計画

(3)に示した団体の方向性や現状と課題を踏まえ、令和6年度に取り組むべき目標と内容です。

各外郭団体の取組計画

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	公益財団法人さいたま市スポーツ協会										
設立年月日	平成15年4月1日	代表者（職・名）	会長 北清治								
所在地	さいたま市桜区道場4-3-1					電話番号	048-851-6250				
ホームページアドレス	https://www.saitamacity-sports.or.jp/										
資本金・基本金	200,000千円	市出資・出捐金	200,000千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課				電話番号	048-829-1058					
設立目的	さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する。										
定款に掲げる事業	(1) 市民の健康及び体力づくりの推進 (2) 体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上 (3) 体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成 (4) 加盟団体の競技力向上及び大会等への選手の派遣 (5) 各種大会、講習会及び各種スポーツ事業の実施並びに援助 (6) 体育・スポーツに関する調査研究及び情報発信 (7) 体育・スポーツ功労者及び優秀指導者の表彰 (8) 市内スポーツ施設の管理運営に関する事業 (9) その他目的を達成するために必要な事業										
主な事業	当財団の設立目的である健康増進と体力向上を図るため、市民スポーツ大会・市民能力測定会などの事業を実施している。 また、各加盟団体・スポーツ少年団への助成・支援・情報発信を行い、さいたま市全体のスポーツ振興に貢献している。										
役職員の状況（臨時職員等を含む）			常勤			非常勤				合計	
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市OB		その他	市派遣	市OB		その他			
	令和4年度	役員数	0人	0	0	0	32人	1	5	26	32人
		職員数	4人	1	0	3	2人	—	1	1	6人
	令和5年度	役員数	0人	0	0	0	31人	1	5	25	31人
		職員数	5人	1	0	4	1人	—	1	0	6人
令和6年度	役員数	1人	0	1	0	31人	1	5	25	32人	
	職員数	3人	1	0	2	2人	—	1	1	5人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）			
	役員	0人	0人	0人	2人	30人	68.9歳	4,899千円			
	プロパー	0人	1人	0人	1人	0人	46.0歳	3,426千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	254,496,356 円	円	円
	流動資産	37,473,424 円	円	円
	固定資産	217,022,932 円	円	円
	負債合計	6,475,843 円	円	円
	流動負債	2,570,843 円	円	円
	固定負債	3,905,000 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(0) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	248,020,513 円	円	円
	基本金【資本金】	200,000,000 円	円	円
	剰余金・積立金など	48,020,513 円	円	円
収支	総収入	287,140,861 円	89,926,000 円	111,973,000 円
	事業活動収入【経常収益】	85,273,091 円	86,545,000 円	111,973,000 円
	うち、市からの収入	(65,701,243) 円	(67,077,000) 円	(79,343,000) 円
	市補助金	(49,975,000) 円	(50,675,000) 円	(62,942,000) 円
	市委託料・指定管理料	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	市負担金・管理費など	(15,726,243) 円	(16,402,000) 円	(16,401,000) 円
	その他	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	201,867,770 円	3,381,000 円	0 円
	うち、市貸付金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	283,557,599 円	112,762,104 円	127,659,317 円
	事業活動支出【経常経費】	84,845,829 円	110,091,104 円	127,659,317 円
	うち、人件費	(24,404,617) 円	(28,431,000) 円	(28,736,000) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	198,711,770 円	2,671,000 円	0 円
	(企業会計)【法人税等】	円	円	円
	当期収支差額【当期純利益】	3,583,262 円	△ 22,836,104 円	△ 15,686,317 円
前期繰越収支差額(公益法人会計)	19,252,842 円	22,836,104 円	18,634,317 円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	22,836,104 円	0 円	2,948,000 円	

(参考指標)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	$\frac{\text{市補助金収入}}{\text{経常収益}}$	58.6%	58.6%	56.2%	小さいほど自立性が高い
	市OB・市派遣職員の割合	$\frac{\text{市OB・市派遣常勤職員数}}{\text{常勤役職員総数}}$	25.0%	20.0%	50.0%	
安定性	自己資本比率	$\frac{\text{正味財産合計}}{\text{資産合計}}$	97.5%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	1457.6%	-	-	
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{正味資産合計}}$	87.5%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{経常収益}}$	0.5%	-27.2%	-14.0%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{総資産}}$	0.2%	-	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	基本財産積立資産	公益目的事業の財源	7 百万円
			百万円
			百万円
			百万円
土地、有状況の保	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

当協会の加盟競技団体やスポーツ少年団のとりまとめや支援等を行うとともに、各スポーツ関連団体や市と連携しながら、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興を推進するため、市民に身近なスポーツ機会を提供します。

さいたま市は、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定し、生涯スポーツの振興やスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進しているところであり、当協会においても公益性や市の施策との関連性が高い事業を実施します。

当協会が、本市のスポーツ振興の主要な推進主体として更なる生涯スポーツの振興を図るため、当協会の機能・体制を強化するとともに、新規事業の展開や賛助会員の新規獲得を目指しながら、より市民に身近なスポーツ機会の提供に向け、企画・運営などに取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

当協会は、これまで蓄積してきたスポーツに関する人材や情報等を最大限活用し、さいたま市における生涯スポーツの更なる振興を推進する中心的組織として、第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の主要な推進主体の一つとして位置づけられておりますが、計画を推進し、さまざまな施策を展開するために必要な組織体制の強化及び機能向上を図る必要があります。

また、さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の成果指標である「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を更に向上させていくためには、「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」4つのスポーツ活動において、より多くの市民がスポーツにかかわる機会を創出していく必要があります。

令和6年度からは駒場運動公園の指定管理者の構成員として、同施設を有効活用した自主事業の実施を予定しており、市民のスポーツ実施率向上に向けて、スポーツ未実施者をいかにして取り込むかという観点で事業を実施していきます。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、コロナ前と同様に制限なしでスポーツ活動が再開されていることから、コロナ禍で得られた教訓を踏まえた上で「アフターコロナ」に向けた対応を検討しながら、市民スポーツの振興のため、加盟団体やスポーツ少年団の活動支援やスポーツ未実施者を対象としたスポーツ体験イベントを実施していきます。

引き続き、自主財源の確保のため、協賛企業の新規獲得や既存事業の経費削減及び適正な参加費の徴収などを検討していきます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	スポーツ指導者等の育成・資質の向上	
	内 容	スポーツ指導者の育成や資質の向上、組織における公平性・透明性・反ハラスメントに資する取組として、スポーツ指導者及び市民を対象とした講習会を実施します。	
	指 標	①	講習会を5回以上開催
		②	講習会に延べ250名以上参加

取組計画 No. 2	目 標	大原スポーツ広場の有効活用（自主財源の確保）	
	内 容	多目的に使用できる大原スポーツ広場を管理運営し、加盟団体等や市民への貸し出しを行うことで、市民のスポーツ活動の振興に役立てます。施設の維持管理に必要な経費の適正執行に努めます。	
	指 標	①	利用料金の決定
		②	

取組計画 No. 3	目 標	市民のスポーツ実施率向上	
	内 容	スポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ未実施者層や無関心層を対象に「スポーツ能力測定会」を実施します。また、加盟団体や総合型地域スポーツクラブなどの他団体と協働して、スポーツの楽しさを体験できる参加型イベントを同時開催します。	
	指 標	①	参加者1,500名以上
		②	アンケートでスポーツへの興味・関心が「高まった」「やや高まった」と回答した測定会参加者の割合89%以上

取組計画 No. 4	目 標	人事評価制度の定着（人材の確保・育成）	
	内 容	プロパー職員を対象に能力評価と業績評価を試行実施し、制度運用上の問題点などを十分に検証します。	
	指 標	①	マニュアルの作成
		②	

取組計画 No. 5	目 標	市民スポーツ大会の助成金算出基準の改定（コスト削減など経営効率化の推進）	
	内 容	市民スポーツ大会の大会助成金の算出根拠について、令和5年度の実績を基に令和6年度中に算出基準を改定し、令和7年度からの運用を検討します。	
	指 標	①	算出基準の改定
		②	

取組計画 No. 6	目 標	内部事務のDX化	
	内 容	庶務業務において、ヒューマンエラー防止や業務の効率化の観点等から、DX化に適した業務の調査を実施します。	
	指 標	①	DX化に適した業務の洗い出し
		②	

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	一般社団法人 さいたまスポーツコミッション		
設立年月日	平成30年12月10日	代表者（職・名）	会長 遠藤 秀一
所在地	さいたま市浦和区仲町4-2-20 エコ計画浦和ビル2階	電話番号	048-762-8473
ホームページアドレス	https://saitamasc.jp/		
資本金・基本金	114,500 千円	市出資・出捐金	24,500 千円 21.4%
市以外の出資者及び出資割合	株式会社ジェイコム埼玉・東日本（17.5%）、浦和レッドダイヤモンド株式会社（8.7%）、株式会社エコ計画（8.7%）、エヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニティ株式会社（8.7%）ほか7社		
本団体が出資する団体	なし		
所管部局	スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室	電話番号	048-829-1737
設立目的	さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を通じて、地域のスポーツ機会を創出することにより、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ることを目的とする。		
定款に掲げる事業	(1)スポーツイベント等の誘致に関する事業 (2)スポーツイベント等の運営支援に関する事業 (3)スポーツイベント等の実施に関する事業 (4)スポーツ施設等の管理運営に関する事業 (5)スポーツビジネスの創出に関する事業 (6)その他当法人の目的を達成するために必要な事業		
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコミッション事業 ・スポーツシューレ事業 ・さいたまクリテリウム開催事業 		

役職員の状況 (臨時職員等を含む)		常勤				非常勤				合計
		人数	内訳			人数	内訳			
			市派遣	市〇B	その他		市派遣	市〇B	その他	
令和4年度	役員数	2人	0	0	2	3人	0	0	3	5人
	職員数	17人	7	0	10	2人	—	0	2	19人
令和5年度	役員数	2人	0	0	2	4人	0	0	4	6人
	職員数	19人	7	0	12	2人	—	0	2	21人
令和6年度	役員数	2人	0	0	2	5人	0	0	5	7人
	職員数	18人	6	1	11	2人	—	0	2	20人

年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収 <small>(役員は常勤)</small>
	役員	0人	0人	0人	3人	4人	65.0 歳	6,500 千円
	プロパー	1人	2人	2人	1人	0人	42.0 歳	5,093 千円

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	463,279,621 円	円	円
	流動資産	461,499,604 円	円	円
	固定資産	1,780,017 円	円	円
	負債合計	292,273,854 円	円	円
	流動負債	292,273,854 円	円	円
	固定負債	0 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(0) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	171,005,767 円	円	円
	基本金【資本金】	114,500,000 円	円	円
	剰余金・積立金など	56,505,767 円	円	円
収支	総収入	1,053,149,837 円	1,405,957,000 円	1,200,769,000 円
	事業活動収入【経常収益】	1,053,149,837 円	1,405,957,000 円	1,200,769,000 円
	うち、市からの収入	(626,445,857) 円	(732,675,000) 円	(540,602,000) 円
	市補助金	(390,269,000) 円	(373,386,000) 円	(170,884,000) 円
	市委託料・指定管理料	(43,509,166) 円	(25,500,000) 円	(0) 円
	市負担金・管理費など	(192,667,691) 円	(333,789,000) 円	(369,718,000) 円
	その他	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0 円	0 円	0 円
	うち、市貸付金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	1,040,318,993 円	1,398,872,000 円	1,180,790,000 円
	事業活動支出【経常経費】	1,032,491,793 円	1,398,872,000 円	1,180,790,000 円
	うち、人件費	(130,152,876) 円	(142,558,000) 円	(144,969,000) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	0 円	0 円	0 円
	(企業会計)【法人税等】	7,827,200 円	円	円
	当期収支差額【当期純利益】	12,830,844 円	7,085,000 円	19,979,000 円
	前期繰越収支差額(公益法人会計)	43,674,923 円	68,757,000 円	71,040,000 円
次期繰越収支差額(公益法人会計)	56,505,767 円	75,842,000 円	91,019,000 円	

(参考指標)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	市補助金収入 経常収益	37.1%	26.6%	14.2%	小さいほど 自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	市OB・市派遣常勤職員数 常勤役員総数	36.8%	33.3%	35.0%	
安定性	自己資本比率	正味財産合計 資産合計	36.9%	-	-	大きいほど 安定性が高い
	流動比率	流動資産 流動負債	157.9%	-	-	
	固定比率	固定資産 正味資産合計	1.0%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	経常収益-経常経費 経常収益	2.0%	0.5%	1.7%	大きいほど 収益性が高い
	総資本経常利益率	経常収益-経常経費 総資産	4.5%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
土地、 有状物の保	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図るため、スポーツコミッション事業、スポーツシュール事業、さいたまクリテリウム開催事業などを展開しています。

既存事業の改善による収益性の向上、新規事業の展開による安定的な利益構造の構築により、スポーツで健全運営を成し遂げる、持続可能な組織体制づくりを進め、「さいたま市」を、日本を代表するスポーツブランド都市に発展させる一助を担います。

自立的な経営を目指して、団体の「稼ぐ力」を強化していくための人材の確保を進めるとともに、自主財源の更なる確保に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

当法人としては次の3つの事項が経営上の課題となっています。

【①事業の質の向上】これまで培ってきた法人のノウハウを活用し、人件費・資材費の高騰や警備費などの委託料の増の社会情勢に対応し、堅実な収益構造を作る必要があります。より着実な収益を見据えた事業の質の向上に努める必要があると考えています。

【②経営の効率化】現在、様々な事業を実施しているところですが、法人単体では経営ができるには至っておりません。法人の事業活動には、引き続き市の財政支援が必要ですが、将来的な法人の自立化に向け、各事業の公益性を確保しつつ、収益性を向上する事業展開を実施していきます。

【③人材の育成・確保】法人の自立化に向けて、健全な発展をしていくためには、民間目線での事業実施を行っていく必要があります。知識やスキルを持った人材の育成と確保が必要です。適切なタイミングで必要な体制を整備するとともに、離職防止の観点からも、働きやすい環境整備と適正な業務マネジメント人材が必要です。引き続き、行政による人的支援が必要ですが、将来的な法人の自立化に向け、人材の育成と確保を強化していきます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	さいたまクリテリウム協賛金獲得金額の増額（さいたまクリテリウム開催事業の推進）	
	内 容	令和6年度は事業の体制が変わり、さいたまクリテリウム組織委員会との両主催となります。同組織委員会における大会事務局として第10回記念大会開催に参画し、引き続きさいたまクリテリウム開催事業を推進します。また、SSCが営業する協賛金獲得金額を増額します。	
	指 標	①	協賛金236,000,000円獲得
		②	第10回ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの開催

取組計画 No. 2	目 標	人材の確保・働きやすい環境の整備（人材の確保・育成）	
	内 容	地域団体との積極的連携を促進し、かつ経営効率化に通づる新規事業の創出を長期的な視野で進行管理していく人材を確保し、市職員からの業務の段階的な移行を実施するため、プロパー職員の採用を進めます。また、超過勤務解消並びに離職に伴う不足人材を補うため、契約職員等の新規採用を進めます。	
	指 標	①	スクール運営等の新規事業の企画・管理を担えるプロパー職員及びクリテリウム・マラソン等事業を市職員に代わって担うプロパー職員の採用（2名）
		②	契約職員等の採用（2名）

取組計画 No. 3	目 標	賛助会員数の増加（自主財源の確保）	
	内 容	SSCの自主財源の確保のため、賛助会員数を増やします。そのために一般社団法人のメリットを生かして、企業等との積極的連携を図り、さいたま市におけるスポーツ産業界のネットワークのハブとして賛助会員間の交流機会を設けていきます。	
	指 標	①	賛助会員数36社
		②	

取組計画 No. 4	目 標	スポーツコミッション事業の更なる充実（コスト削減など経営効率化の推進、スポーツコミッション事業の推進）	
	内 容	ウオーキングイベント「さいたまーチ」の参加者数増加を目的として、ファミリー層など新たな層が魅力を感じる大会としてアプローチしていきます。また、必要な人件費や資材費高騰に対応するため、経費の見直しを行いコスト削減を図るとともに、協賛企業への協賛金の増額及び新規協賛企業獲得に向けた営業活動を行い協賛金収入の増加に努めていきます。	
	指 標	①	協賛金収益3,500千円の達成
		②	さいたまーチの参加者数10,000人の達成

取組計画 No. 5	目 標	Sフィールドの収益確保の推進（スポーツシューレ事業の推進）	
	内 容	スポーツシューレ事業の中核施設である「大宮けんぼグラウンドSフィールド」において、利用料収入や自主事業の企画運営によって、安定した事業収益の確保に努めます。また、施設修繕により施設の品質維持・向上に努めます。	
	指 標	①	事業収益(7,000千円)の達成
		②	テニスコート床面の修繕（1件）

取組計画 No. 6	目 標	経理業務のDX化	
	内 容	業務効率化を目的に、財務会計システムの入替による決裁文書等のペーパーレス化など、経理業務のDX化に向けた調査を実施します。	
	指 標	①	DX化の対象となる取組の洗い出し及び導入手法の検討
		②	

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市文化振興事業団			
設立年月日	昭和59年10月18日	代表者（職・名）	理事長 柳沢 幸一	
所在地	さいたま市南区根岸1-7-1		電話番号	048-866-3259
ホームページアドレス	https://saitama-culture.jp			
資本金・基本金	165,000 千円	市出資・出捐金	165,000 千円	100.0%
市以外の出資者及び出資割合	なし			
本団体が出資する団体	なし			
所管部局	スポーツ文化局 文化部 文化振興課		電話番号	048-829-1226
設立目的	芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。			
定款に掲げる事業	(1) 市民文化の向上と地域コミュニティの推進に関する事業 (2) 文化団体等の育成に関する事業 (3) 文化事業の開催に関する事業 (4) さいたま市の各種文化行事に対する協力に関する事業 (5) さいたま市が設置した施設の管理運営の受託に関する事業 (6) 市民体育の向上に関する事業 (7) 勤労女性の生活向上に関する事業 (8) その他芸術文化の振興を図る目的を達成するために必要な事業			
主な事業	(1) 文化事業の実施 (2) 指定管理施設の維持管理及び運営 (3) アーツカウンシル業務及び国際芸術祭業務 (4) さいたま市からの受託等事業			

役職員の状況 (臨時職員等を含む)		常勤				非常勤				合計
		人数	内訳			人数	内訳			
			市派遣	市〇B	その他		市派遣	市〇B	その他	
令和4年度	役員数	3人	1	1	1	6人	1	0	5	9人
	職員数	125人	4	0	121	229人	—	0	229	354人
令和5年度	役員数	2人	0	1	1	6人	1	1	4	8人
	職員数	132人	7	0	125	225人	—	0	225	357人
令和6年度	役員数	3人	1	1	1	6人	1	1	4	9人
	職員数	122人	2	0	120	238人	—	0	238	360人

年齢構成	種別	10~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代~	平均年齢	平均年収(役員は常勤)
	役員	0人	0人	1人	2人	6人	63.0 歳	4,621 千円
	プロパー	18人	8人	23人	42人	3人	44.9 歳	6,483 千円

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	1,822,023,299 円	円	円
	流動資産	711,455,039 円	円	円
	固定資産	1,110,568,260 円	円	円
	負債合計	1,370,728,368 円	円	円
	流動負債	539,094,736 円	円	円
	固定負債	831,633,632 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(0) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	451,294,931 円	円	円
	基本金【資本金】	165,000,000 円	円	円
剰余金・積立金など	286,294,931 円	円	円	
収支	総収入	2,775,360,326 円	2,911,736,000 円	2,818,335,000 円
	事業活動収入【経常収益】	2,717,329,610 円	2,805,276,000 円	2,717,629,000 円
	うち、市からの収入	(2,233,917,795) 円	(2,303,396,000) 円	(2,227,085,000) 円
	市補助金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	市委託料・指定管理料	(2,195,694,300) 円	(2,210,664,000) 円	(2,149,545,000) 円
	市負担金・管理費など	(38,223,495) 円	(92,732,000) 円	(77,540,000) 円
	その他	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	58,030,716 円	106,460,000 円	100,706,000 円
	うち、市貸付金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	2,789,530,240 円	2,911,736,000 円	2,818,335,000 円
	事業活動支出【経常経費】	2,732,377,533 円	2,911,736,000 円	2,818,335,000 円
	うち、人件費	(982,148,845) 円	(1,081,781,000) 円	(1,069,630,000) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	57,152,707 円	0 円	0 円
	(企業会計)【法人税等】	円	円	円
当期収支差額【当期純利益】	△14,169,914 円	0 円	0 円	
前期繰越収支差額(公益法人会計)	259,042,546 円	244,872,632 円	244,872,632 円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	244,872,632 円	244,872,632 円	244,872,632 円	

(参考指標)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	$\frac{\text{市補助金収入}}{\text{経常収益}}$	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	$\frac{\text{市OB・市派遣常勤職員数}}{\text{常勤役職員総数}}$	4.7%	6.0%	3.2%	
安定性	自己資本比率	$\frac{\text{正味財産合計}}{\text{資産合計}}$	24.8%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	132.0%	-	-	
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{正味資産合計}}$	246.1%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{経常収益}}$	-0.6%	-3.8%	-3.7%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{総資産}}$	-0.8%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高	
	新市民会館おみやオープン記念事業積立預金	文化事業費	40 百万円	
	公益事業積立預金	文化事業費	16 百万円	
	修繕積立預金	施設修繕費	6 百万円	
			百万円	
			百万円	
土地、 有状況の保	主な不動産の(種類)、場所		主な用途	敷地・延床面積
				m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市の文化振興施策の一翼を担い、文化芸術に関する人材の育成や多様な鑑賞事業、市民参加型事業などを行っています。

「さいたま市文化芸術都市創造計画」（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づき、文化芸術都市創造に向けた計画の主要な推進主体として、専門職員の計画的な育成や積極的な自主事業の展開による収益の拡大と経営の効率化を図りながら、より質の高い文化芸術事業の実施に向け、企画・運営などの機能強化に取り組めます。

(2) 団体の現状と課題

【財務内容の改善】

コロナ禍が落ち着きつつある状況ですが、施設利用状況や有料イベント数がコロナ禍前に戻っていないため、利用料金収入が大幅に不足したほか、燃料費高騰に伴う電気料金の大幅な上昇があります。更に、最低賃金上昇による人件費・再委託費の増大、施設の経年劣化における修繕費の増加など厳しい財政状況となっています。

このような状況の中、委託費や公共料金等の契約の見直しなどによる経費節減や、寄付金及び助成金等の獲得を目指し、指定管理料のみに頼らないファンドレイジングを推進していく必要があります。

【人材の確保・育成】

当事業団は、令和4年10月に設置された「アーツカウンシルさいたま」や、令和5年10月から12月にかけて開催された「さいたま国際芸術祭2023」の開催に主体的に関わるなど、さいたま市における文化政策の主要な推進主体として、より専門性を高めることが強く求められています。

このような状況の中、職員における専門性の向上に向けて、研修や資格取得等により人材育成を強化していくほか、文化芸術に関わる経験者採用や専門家の起用が必要です。また、新規雇用した職員の退職率も高く、雇用後の定着についての課題があります。

【文化政策に沿った事業展開】

文化事業の実施においてコロナ禍の影響を大きく受けましたが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行が行われました。これらの状況を踏まえ、制限されてきた対面型事業等を積極的に推進し、市文化芸術基本計画の達成に向けて取り組みを継続していきます。

また、当事業団は「アーツカウンシルさいたま」の運営や「さいたま国際芸術祭2023」に参画するなど、さいたま市職員の派遣を受けながら主体的に取り組んでいます。今後、この業務に関する市派遣がなくなる予定であることから、市職員からノウハウや知識、ネットワーク等を受け継ぎ、当事業団が主体的に実施できるよう体制強化と人材育成を行うことが必要です。

また、これらの事業を契機に、更により多くの市民が主体的に文化芸術活動に関わる環境を整備する必要があります。

【BCPの策定及び対応】

様々な災害発生や感染症など、当団体における運営上のリスクがある中、災害等の発生時には市民サービスが停滞しないよう、事業継続等における人員体制や対策について計画を策定し、適切に対応する必要があります。

当事業団は、BCPの簡易版である「事業継続力強化計画」を策定したところですが、よりリスク対策を強化するためBCPへのアップグレードを行う必要があります。

【DXの推進】

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンが示されました。さいたま市においてもDX化を推進している中、さいたま市の外郭団体においてもDX推進が求められています。

当事業団においては、DX推進を積極的に行っていますが、さいたま市の方針や社会動向を踏まえ、更なる市民サービスの向上や当団体の経営効率化に向けて、常にDXの推進を行っていくことが必要と考えます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	財政状況の安定化（自主財源の確保、コスト削減など経営効率化の推進）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄付やクラウドファンディングにより外部資金を調達し事業を実施します。 ・ 光熱水費のコスト削減を図るため、節電等の計画書を作成します。 	
	指 標	①	寄付やクラウドファンディングによる外部資金調達（資金額 500千円）
		②	前年度使用電力量の1%削減

取組計画 No. 2	目 標	専門人材の確保（人材の確保・育成）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術や施設管理等に関する専門性を高めるため、資格取得における仕組みの見直しを図り、資格取得者を増加させます。 ・ さいたま市の文化政策に関わる「アーツカウンスルさいたま」の運営や「さいたま国際芸術祭」に主体的に関わる方針であるため、アート関連の人材を育成する研修を実施します。 	
	指 標	①	資格取得の仕組みを変更し、資格取得者を5人に増加させます。（昨年度より25%増加）
		②	アート関連の人材を育成する研修を2回以上実施します。

取組計画 No. 3	目 標	多様な鑑賞事業、市民参加型事業などの事業展開（文化芸術基本法に基づく文化芸術推進基本計画に対応した事業展開）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術推進基本計画の4つの目標のうち、目標1「文化芸術の創造・発展・継承と教育」では、ダンスを通して創造・発展・継承へと繋げる事業を実施します。 ・ 目標2「創造的で活力ある社会」では、世界で活躍するアーティストや海外オーケストラを招聘し、活力ある社会が形成される事業を実施します。 	
	指 標	①	プロのダンサーと協同ダンス作品を創作し、さいたま市内の若者へ創造・発展・継承へと繋げる事業を開催（公演1回・ワークショップ12回）
		②	世界的ピアニストや海外オーケストラを招聘する事業を開催（3回）

取組計画 No. 4	目 標	国際芸術祭による多様な交流の促進及び文化芸術等団体への支援（さいたま市総合振興計画、さいたま市文化芸術都市創造計画に対応した事業展開）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市総合振興計画の重点戦略に位置づけられた市民参加型の国際芸術祭の次期開催に向けて、市民への浸透度を高める取組として、市内の文化芸術に関する地域資源の掘り起こしや人材交流の促進等を行います。 ・アーツカウンシルさいたまにおいては、さいたま文化芸術都市創造助成金における採択団体への伴走支援の拡充や、出張相談会の実施による相談対応の充実等、文化芸術団体等への多様な支援を提供するとともに、国際芸術祭等のレガシーを継承したプログラムや、さいたま文化発信プロジェクト等の実施により、市民の文化芸術への参加機会を創出します。さらに、令和6年度におけるさいたま市の文化政策への提言を見据え、文化芸術に関する調査研究の充実を図ります。 	
	指 標	①	市民サポーター事業、市民プロジェクト、調査事業、事業団内事業の一部などによる参加者数 27,500人
		②	アーツカウンシル支援団体数 70団体

取組計画 No. 5	目 標	BCP策定に向けた取組（BCPの策定及び対応）	
	内 容	様々な災害リスク対策として、当事業団で策定したBCPの簡易版である「事業継続力強化計画」をアップグレードしBCPを策定します。	
	指 標	①	BCPの策定
		②	

取組計画 No. 6	目 標	DXの推進	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の効率化や経費削減、環境負荷対策等として、タブレットを利用し会議資料等のペーパーレス化を図ります。 ・市民サービス向上として、公演等チケットの電子化移行に向けた調査を開始します。 	
	指 標	①	各施設1台以上のタブレットの導入
		②	電子チケット導入に向けた調査の実施

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター			
設立年月日	昭和54年1月24日	代表者（職・名）	理事長 桐澤 重彦	
所在地	さいたま市浦和区常盤6-4-18		電話番号	048-833-6901
ホームページアドレス	https://www.urawa-chiiki.or.jp/			
資本金・基本金	30,000 千円	市出資・出捐金	30,000 千円	100.0%
市以外の出資者及び出資割合	なし			
本団体が出資する団体	なし			
所管部局	保健衛生局 保健部 地域医療課		電話番号	048-829-1289
設立目的	地域住民の心身の機能の維持回復、救急医療体制の整備、健康・衛生に関する知識の普及、公衆衛生の向上を図り、もって市民生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的とする。			
定款に掲げる事業	(1)休日・夜間救急診療所の運営に関する事業 (2)訪問看護師等育成支援事業 (3)地域住民の健康、保健衛生に関する知識の普及、啓発、相談に関する事業 (4)その他目的を達成するために必要な事業			
主な事業	(1)休日・夜間救急診療所の運営に関する事業 (2)地域の訪問看護事業所に対する補助事業			

役員員の状況 (臨時職員等を含む)			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市〇B	その他		市派遣	市〇B	その他	
令和4年度	役員数	0人	0	0	0	10人	1	1	8	10人	
	職員数	8人	0	1	7	23人	—	0	23	31人	
令和5年度	役員数	0人	0	0	0	10人	1	1	8	10人	
	職員数	4人	0	1	3	15人	—	0	15	19人	
令和6年度	役員数	0人	0	0	0	10人	1	1	8	10人	
	職員数	4人	0	1	3	17人	—	0	17	21人	

年齢構成	種別	10~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代~	平均年齢	平均年収(役員は常勤)
	役員	0人	0人	0人	1人	9人	68.8 歳	0 千円
	プロパー	0人	1人	1人	0人	0人	41.5 歳	4,759 千円

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	357,789,221 円	円	円
	流動資産	312,162,245 円	円	円
	固定資産	45,626,976 円	円	円
	負債合計	14,323,442 円	円	円
	流動負債	12,071,066 円	円	円
	固定負債	2,252,376 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(0) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	343,465,779 円	円	円
	基本金【資本金】	30,000,000 円	円	円
	剰余金・積立金など	313,465,779 円	円	円
収支	総収入	219,937,706 円	161,912,000 円	247,159,717 円
	事業活動収入【経常収益】	219,937,706 円	161,912,000 円	247,159,717 円
	うち、市からの収入	(88,375,833) 円	(87,113,000) 円	(71,232,717) 円
	市補助金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	市委託料・指定管理料	(88,375,833) 円	(87,113,000) 円	(71,232,717) 円
	市負担金・管理費など	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	その他	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0 円	0 円	0 円
	うち、市貸付金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	209,788,692 円	159,521,552 円	218,092,500 円
	事業活動支出【経常経費】	209,788,692 円	159,521,552 円	218,092,500 円
	うち、人件費	(71,899,868) 円	(38,700,469) 円	(38,489,000) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	0 円	0 円	0 円
	(企業会計)【法人税等】	円	円	円
	当期収支差額【当期純利益】	10,149,014 円	2,390,448 円	29,067,217 円
前期繰越収支差額(公益法人会計)	円	円	円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	10,149,014 円	2,390,448 円	29,067,217 円	

(参考指標)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	$\frac{\text{市補助金収入}}{\text{経常収益}}$	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど自立性が高い
	市OB・市派遣職員の割合	$\frac{\text{市OB・市派遣常勤職員数}}{\text{常勤役職員総数}}$	12.5%	25.0%	25.0%	
安定性	自己資本比率	$\frac{\text{正味財産合計}}{\text{資産合計}}$	96.0%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	2586.0%	-	-	
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{正味資産合計}}$	13.3%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{経常収益}}$	4.6%	1.5%	11.8%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{総資産}}$	2.8%	-	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
土地、有状況の保	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

医師会や各種団体と連携して運営する休日急患診療所は、社会的要請が強く、公益性や市の施策との関連性が高い事業です。
事業面では市との連携を図りながら、引き続き自立的経営を維持していきます。

(2) 団体の現状と課題

【自主財源の確保・その他の事業運営に関する重要事項】

・ゴールデンウィーク、年末年始等の長期休暇中に休日急患診療所の診療時間の変更が発生する場合があります。令和6年度も、休日急患診療所を利用する市民の方が混乱することのないようにホームページ及びSNSを活用し、迅速かつ正確な情報を広く周知できるようにします。また、必要な方が必要な医療を受けられるよう、適正受診を促しながら、事業収入を確保します。

【効率的・効果的な事業運営】

・休日急患診療所の運営について、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等、各種感染症の動向を注視しながら、医師や薬剤師、看護師の増員、検査技師の動員等、適切な人員配置による事業運営を行うとともに、医薬材料の確保に取り組んできました。令和6年度も、引き続き感染症の動向を注視し、適切な人員配置について検討しながら事業運営していきます。また、診療所利用者の利便性向上と業務効率化のため、キャッシュレス決済導入に向けた研究を行います。

【人材の確保・育成】

・近年、日本の医療機関に対してサイバー攻撃事例が増加傾向にあることから、情報セキュリティ対策としてサイバーセキュリティ研修を実施することで、職員の危機意識向上と知識の習得を図り、患者の個人情報や医療情報の流出を防ぎます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	ホームページ等を活用した啓発活動の実施・適正受診の周知（自主財源の確保、休日・夜間等における救急医療の適正利用等の周知）	
	内 容	休日急患診療所の診療内容や受診をする際の注意事項などを休日急患診療所待合所のモニターやホームページに掲載し、所管課と連携して適正受診の周知に努めるとともに、診療報酬による自主財源を確保します。 また、来所した患者が混乱することなく来院できるよう、案内を掲示します。	
	指 標	①	休日急患診療所のホームページとSNSを月1回更新します。
		②	

取組計画 No. 2	目 標	キャッシュレス決済の導入（コスト削減など経営効率化の推進）	
	内 容	休日急患診療所の利用者の利便性向上、業務効率化のため、キャッシュレス決済導入に向けた研究を行います。	
	指 標	①	休日急患診療所においてキャッシュレス決済導入に向けた研究を行います。
		②	

取組計画 No. 3	目 標	サイバーセキュリティに関する研修を実施（人材の確保・育成）	
	内 容	サイバー攻撃等が増加傾向にあることから、情報セキュリティ対策としてサイバーセキュリティ研修を実施する。	
	指 標	①	サイバーセキュリティ研修を実施します。（1回）
		②	

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会			
設立年月日	平成13年8月1日	代表者（職・名）	会長 清水 勇人	
所在地	さいたま市浦和区常盤9-30-22 浦和ふれあい館内	電話番号	048-835-3111	
ホームページアドレス	https://www.saitamashi-shakyo.jp			
資本金・基本金	8,500 千円	市出資・出捐金	0 千円	0.0%
市以外の出資者及び出資割合	寄附金（100%）			
本団体が出資する団体	なし			
所管部局	福祉局 生活福祉部 福祉総務課	電話番号	048-829-1254	
設立目的	さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。			
定款に掲げる事業	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、(4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業、(5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡、(6) ボランティア活動の振興、(7) 共同募金事業への協力、(8) 高齢・障害者権利擁護センター事業（日常生活自立支援事業及び法人後見事業を含む）の運営、(9) 生活福祉資金貸付事業、(10) 生活困窮者に対して無利子で資金の貸付を行う事業、(11) 心配ごと相談事業、(12) 住民参加型在宅福祉サービス事業、(13) 地区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業、(14) 地域福祉情報・研修センター事業、(15) 特定相談支援事業、(16) 一般相談支援事業、(17) 障害児相談支援事業、(18) その他この法人の目的達成のために必要な事業			
主な事業	地域福祉活動推進事業（地区社会福祉協議会活動支援）、地域福祉情報・研修センター事業、ふれあい会食推進事業、宅配食事サービス事業、ボランティア活動の振興、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、手話通訳者・要約筆記者派遣事業、介護保険事業、法人後見事業、高齢・障害者権利擁護センター事業 など			

役員員の状況（臨時職員等を含む）	種別	常勤				非常勤				合計
		人数	内訳			人数	内訳			
			市派遣	市〇B	その他		市派遣	市〇B	その他	
令和4年度	役員数	1人	0	1	0	16人	1	1	14	17人
	職員数	104人	0	3	101	138人	—	0	138	242人
令和5年度	役員数	1人	0	1	0	15人	0	1	14	16人
	職員数	108人	0	3	105	132人	—	0	132	240人
令和6年度	役員数	1人	0	1	0	15人	0	1	14	16人
	職員数	104人	0	1	103	135人	—	0	135	239人

年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）
	役員	0人	0人	0人	2人	14人	71.9 歳	4,446 千円
	プロパー	8人	10人	25人	20人	2人	43.7 歳	6,650 千円

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	2,904,450,295 円	円	円
	流動資産	614,731,210 円	円	円
	固定資産	2,289,719,085 円	円	円
	負債合計	683,371,676 円	円	円
	流動負債	145,626,235 円	円	円
	固定負債	537,745,441 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(0) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	2,221,078,619 円	円	円
	基本金【資本金】	8,500,000 円	円	円
	剰余金・積立金など	2,212,578,619 円	円	円
収支	総収入	1,382,560,656 円	1,439,117,000 円	1,543,194,000 円
	事業活動収入【経常収益】	1,382,560,656 円	1,439,117,000 円	1,543,194,000 円
	うち、市からの収入	(926,864,736) 円	(941,236,000) 円	(936,834,000) 円
	市補助金	(624,454,256) 円	(605,642,000) 円	(610,245,000) 円
	市委託料・指定管理料	(302,410,480) 円	(335,594,000) 円	(326,589,000) 円
	市負担金・管理費など	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	その他	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0 円	0 円	0 円
	うち、市貸付金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	1,387,945,376 円	1,566,423,000 円	1,665,529,000 円
	事業活動支出【経常経費】	1,387,945,376 円	1,566,423,000 円	1,665,529,000 円
	うち、人件費	(875,801,044) 円	(930,324,000) 円	(1,029,873,000) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	0 円	0 円	0 円
	(企業会計)【法人税等】	円	円	円
	当期収支差額【当期純利益】	△ 5,384,720 円	△ 127,306,000 円	△ 122,335,000 円
前期繰越収支差額(公益法人会計)	217,134,816 円	205,200,000 円	203,104,000 円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	211,750,096 円	77,894,000 円	80,769,000 円	

(参考指標)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	$\frac{\text{市補助金収入}}{\text{経常収益}}$	45.2%	42.1%	39.5%	小さいほど自立性が高い
	市OB・市派遣職員の割合	$\frac{\text{市OB・市派遣常勤職員数}}{\text{常勤役職員総数}}$	3.8%	3.7%	1.9%	
安定性	自己資本比率	$\frac{\text{正味財産合計}}{\text{資産合計}}$	76.5%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	422.1%	-	-	
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{正味資産合計}}$	103.1%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{経常収益}}$	-0.4%	-8.8%	-7.9%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{総資産}}$	-0.2%	-	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
	地域福祉活動支援基金	地域福祉活動の推進	824 百万円
	国庫補助等特別積立金	保育士修学資金等貸付事業費他	490 百万円
	災害援護基金	災害援護活動に要する経費	199 百万円
	交通遺児育成基金	交通遺児育成の激励	15 百万円
	ウェデル基金	ボランティア活動の振興	7 百万円
土地、有状況の保	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

地区社会福祉協議会をはじめとした様々な地域の福祉関係団体との協働やボランティア活動の推進などにより、地域福祉の推進を図っています。

本市では、「市と一体となって地域福祉を進める団体」と位置付けており、手話通訳者・要約筆記者派遣事業や高齢・障害者権利擁護センターの受託など市の事業の一翼を担っています。特に、令和7年には団塊の世代が75歳以上となるため、「地域包括ケアシステム」を推進する上で、市と団体との連携は必要不可欠であり、引き続き市の様々な福祉施策と密接に連携し、事業を展開していく必要があります。

組織改編及び事業見直しを進め、財務状況の改善と組織体制の強化を図ることで、引き続き市と連携しながら、地域福祉の中核としての役割を果たしていきます。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなど業務の質の向上】

・福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、包括的・総合的な支援体制を確立するためには、相談者本人だけでなく、介護、障害、貧困など相談者が属する世帯全体のニーズを捉え、重層的な支援を実施していくために、市と連携していく必要があります。

・地区社会福祉協議会は、住民にとって最も身近な社会福祉協議会として、住民が主体となり組織されている任意の団体であり、地域福祉を推進していく3層構造(市、本会、地区社会福祉協議会)の中核を担っています。これからは、身近な住民間での気づきや解決の仕組みづくりのために、地区社会福祉協議会を中心とした地域活動支援を総合的に展開していく必要があります。

・地域力の向上を図るとともに、地域住民や福祉組織及び関係者が連携・協働し、コミュニティソーシャルワークの充実を図り、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進していく必要があります。

【財務内容の改善】

・地区社会福祉協議会活動の活性化により、事業費が拡大し、自主財源の投入割合が増加してきております。また、賛助会費や共同募金配分金等の収入が減少しているとともに、最低賃金の引き上げや物価の高騰等の影響により、ますます厳しい財政状況が予測されるところであります。

こうした状況下においては、事業の縮小や廃止等を検討せざるを得ず、地域共生社会の実現に向けた取組みが実施し難い環境となる可能性があります。そのため、本会としてもこれまで以上のコスト削減及び経営の効率化を図るとともに、市民の認知度向上に努めるため、SNSを含めた多様な媒体を活用した啓発の強化を進め、賛助会員の拡大を推進し、更にファンドレイジングの導入等による自主財源の拡大にも努め、財源確保を図ってまいります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	賛助会員等の拡大（自主財源の確保）	
	内 容	<p>団体・施設・企業等への特別賛助会員募集の更なる働きかけを行います。 また、自動販売機設置に係る収入の増収を図ります。 なお、令和5年度の特別賛助会費については目標未達成であったため、より積極的に企業等への働きかけに努めていきます。</p>	
	指 標	①	特別賛助会費（令和5年度比5%増）
		②	自動販売機収入（令和5年度比3%増）

取組計画 No. 2	目 標	コピー使用量の削減（コスト削減など経営効率化の推進）	
	内 容	<p>会議資料等をタブレットで配信し、コピー使用量の更なる削減を図ります。</p>	
	指 標	①	コピー使用量の削減（令和5年度比5%減）
		②	

取組計画 No. 3	目 標	職員の専門性と資質向上（人材の確保・育成）	
	内 容	<p>人材育成基本方針に基づき、入職3年未満の職員個々に育成計画を作成し、その計画に基づいた育成を行います。 また、職員からの選出によって構成する研修委員会において企画した内部研修（情報セキュリティに関する研修を含む）を実施し、職員の専門性と資質の向上及び組織力の向上を図ります。</p>	
	指 標	①	入職3年未満の職員を対象とした育成計画の策定
		②	内部研修（3回）の実施

取組計画 No. 4	目 標	高齢者・障害者の権利擁護の推進（市の施策との更なる連携）	
	内 容	市から受託する「さいたま市高齢・障害者権利擁護センター」業務と本会事業である「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」などの直接的支援を一体的に実施し、地域における高齢や障害分野などの専門職団体や関係機関と連携及び対応の強化を図るとともに、成年後見制度の周知啓発や相談体制の充実を図り、市民の権利擁護意識を高め、権利擁護の視点における地域づくりを推進します。	
	指 標	①	成年後見制度について、市民や福祉関係者に広く周知し、理解を深めるための講座や研修の実施（7回）
		②	「親族後見人の集い」の参加者における「大変満足」「満足」と回答した方の割合（80%以上）

取組計画 No. 5	目 標	地区社会福祉協議会活動の推進（地域との更なる連携・協働）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの特性を踏まえた地区社会福祉協議会活動の一層の活性化を図るため、各地区のニーズや課題、情報を共有し、地域福祉行動計画の策定を支援します。 ・地区社会福祉協議会活動に携わる方を対象とした研修を実施し、地域生活課題に関する理解を深めるとともに、課題の解決に向けた取組の推進を図ります。 	
	指 標	①	地区社会福祉協議会に対し、切れ間なく次期地域福祉行動計画が策定されるよう支援します。（15地区）
		②	研修を通じ福祉課題や制度についての学びや知識が得られたと回答した人の割合（70%以上）

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団										
設立年月日	平成13年8月1日	代表者（職・名）			理事長 荒井 康博						
所在地	さいたま市大宮区土手町1-213-1				電話番号	048-669-0033					
ホームページアドレス	https://www.saicity-j.or.jp/										
資本金・基本金	19,100 千円	市出資・出捐金			19,100 千円	100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	福祉局 生活福祉部 福祉総務課				電話番号	048-829-1252					
設立目的	利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、地域社会においてその人らしい生活を営むことができるよう支援する。										
定款に掲げる事業	<p>【第1種社会福祉事業】 ①母子生活支援施設の経営、②軽費老人ホーム（ケアハウス）の経営</p> <p>【第2種社会福祉事業】 ①生計困難者に対する相談支援事業、②障害児通所支援事業、 ③放課後児童健全育成事業（児童センター併設）、 ④放課後児童健全育成事業（単独館）、⑤児童厚生施設の経営、 ⑥老人デイサービスセンターの経営、⑦老人福祉センターの経営、 ⑧老人介護支援センターの経営、⑨障害福祉サービス事業、⑩相談支援事業、 ⑪地域生活支援事業、⑫身体障害者福祉センターの経営</p>										
主な事業	<p>《社会福祉施設等の経営》 母子生活支援施設（1）、ケアハウス（1）、障害児通所支援事業（6）、放課後児童クラブ（70）、児童センター（18）、老人デイサービスセンター（2）、老人福祉センター（9）、老人介護支援センター（1）、障害福祉サービス事業（多機能型（5）・生活介護（3）・医療型短期入所（1））、相談支援事業（15）、地域生活支援事業（2）、身体障害者福祉センター（1）、介護老人保健施設（1）、老人憩いの家（9）、大宮ふれあい福祉センター（1）、放課後子ども居場所事業（1）</p> <p>《自主事業》 居宅介護支援事業（2）、障害児通所支援事業（1）、障害福祉サービス事業（多機能型（2））、共同生活援助（1）、就労定着支援事業（1）、生計困難者相談支援事業（1）、宅配食事サービス事業（1）</p>										
役職員の状況（臨時職員等を含む）		常勤				非常勤				合計	
		人数	内訳			人数	内訳				
	市派遣		市〇B	その他	市派遣		市〇B	その他			
	令和4年度	役員数	2人	0	1	1	6人	0	1	5	8人
		職員数	429人	0	3	426	423人	—	0	423	852人
	令和5年度	役員数	2人	0	1	1	6人	0	1	5	8人
		職員数	420人	0	3	417	432人	—	0	432	852人
令和6年度	役員数	2人	0	1	1	6人	0	2	4	8人	
	職員数	409人	0	3	406	454人	—	0	454	863人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）			
	役員	0人	0人	0人	1人	7人	68.0 歳	4,924 千円			
	プロパー	33人	38人	114人	112人	1人	45.1 歳	6,516 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	5,205,718,453 円	円	円
	流動資産	1,857,831,898 円	円	円
	固定資産	3,347,886,555 円	円	円
	負債合計	1,531,618,537 円	円	円
	流動負債	593,904,068 円	円	円
	固定負債	937,714,469 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(0) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	3,674,099,916 円	円	円
	基本金【資本金】	19,100,000 円	円	円
剰余金・積立金など	3,654,999,916 円	円	円	
収支	総収入	5,545,211,224 円	6,014,942,000 円	6,428,983,000 円
	事業活動収入【経常収益】	5,107,533,224 円	6,014,942,000 円	6,428,983,000 円
	うち、市からの収入	(3,288,056,157) 円	(3,247,515,000) 円	(3,234,071,000) 円
	市補助金	(47,051,853) 円	(13,754,000) 円	(50,695,000) 円
	市委託料・指定管理料	(3,241,004,304) 円	(3,233,761,000) 円	(3,183,376,000) 円
	市負担金・管理費など	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	その他	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	437,678,000 円	0 円	0 円
	うち、市貸付金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	5,466,373,471 円	6,014,942,000 円	6,428,983,000 円
	事業活動支出【経常経費】	5,258,190,471 円	6,014,942,000 円	6,428,983,000 円
	うち、人件費	(4,082,291,613) 円	(4,077,313,000) 円	(4,147,226,000) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	208,183,000 円	0 円	0 円
	(企業会計)【法人税等】	円	円	円
当期収支差額【当期純利益】	78,837,753 円	0 円	0 円	
前期繰越収支差額(公益法人会計)	1,382,255,874 円	1,461,093,627 円	1,461,093,627 円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	1,461,093,627 円	1,461,093,627 円	1,461,093,627 円	

(参考指標)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	$\frac{\text{市補助金収入}}{\text{経常収益}}$	0.9%	0.2%	0.8%	小さいほど自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	$\frac{\text{市OB・市派遣常勤職員数}}{\text{常勤役職員総数}}$	0.9%	0.9%	1.0%	
安定性	自己資本比率	$\frac{\text{正味財産合計}}{\text{資産合計}}$	70.6%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	312.8%	-	-	
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{正味資産合計}}$	91.1%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{経常収益}}$	-2.9%	0.0%	0.0%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{総資産}}$	-2.9%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
	基本金				19 百万円	
	人件費積立金		人件費		1,262 百万円	
	修繕積立金		修繕費		217 百万円	
	施設整備等積立金		施設整備費		59 百万円	
	事業運営資金積立金		事業運営費		524 百万円	
土地、 有状況 の保	主な不動産の(種類)、場所		主な用途		敷地・延床面積	
	(土地)	緑区大間木字会ノ谷494	むつみホーム大間木		577 m ²	
	(建物)	緑区大間木字会ノ谷494	むつみホーム大間木		374 m ²	
	(建物)	中央区本町西1-1939	かやの木		602 m ²	
	(建物)	北区日進町3-151-1	日進職業センター		898 m ²	
				m ²		

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

主に指定管理者として市の多くの福祉施設を管理・運営していますが、熟練事業者でなければ受託困難な事案を受け入れるなど、市の福祉サービスを安定的に供給するセーフティーネットとしての役割も担っており、公益性や市の施策との関連性が高い団体です。

当該団体が策定した「経営基本計画」（平成28年度～令和7年度）等に基づき、障害福祉サービス事業所や介護保険事業所の稼働率の向上等による自主財源の確保のほか、市有施設の譲渡を含む団体所有施設の取得などを進める中で、自立的経営基盤の更なる強化を図ります。

また、多様な福祉サービスを安定的に供給するため、福祉人材の確保・育成の強化に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

【自主財源の確保】

・障害福祉サービス事業所及び介護保険事業所の増加に伴い、稼働率の維持が難しい状況があります。他法人等との事業者間競争を意識し、経営状況ヒアリングを実施することで、改善策を検討してきました。安定した事業継続を維持し、利用者ニーズに沿ったサービス提供が継続できるよう、サービス内容の見直し及び改善により稼働率向上を目指し、収入増による自主財源確保を図る必要があります。

【コスト削減など経営効率化の推進】

・法人全体の収支状況は大変厳しい状況にあります。改善を図るため、業務委託の仕様を見直して経費削減の検討を行ってきました。今後も、新たな業務委託削減計画に基づき、現状の委託契約及び日常業務の非効率性を検証し、委託業務を職員による業務の実施へと移行する取組を継続していきます。

・経営効率や生産性の向上を目指し、人事管理、職員配置、職制、給与等について、継続して検討していく必要があります。

・更なる経営効率化に向け、業務の省力化、法人としての事務効率化につながるICTの活用を引き続き検討していく必要があります。

【人材の確保・育成】

・職員の育成に関しては、階層別研修を中心に計画的に実施することができています。福祉施設職員としての更なる知識・技術を備えた専門性の高い職員の育成を図ることが必要であり、サービス向上研修を継続して実施します。

・令和5年度から人事考課制度の試行を行っています。人材育成、モチベーションの向上を図っていますが、更に給与への反映、昇格等につながるよう試行を継続し、本格導入を目指します。

【自主経営施設建替えに伴う事業の展開】

・自主経営を行っている障害者支援施設（かやの木）の老朽化に伴い、利用者サービスの向上を図り、地域との交流をより深めていくため、建替えが必要です。令和6年度に建替え、令和7年度の開設予定です。

・かやの木と同じくさいたま市からの譲渡施設である日進職業センターについては、令和5年度に新規事業として就労定着支援を開始し、収入増と利用者のサービス向上を推進しています。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	稼働率向上(自主財源の確保)	
	内 容	経営健全化指針に基づき、経営状況ヒアリングを通じて稼働率向上に向けたこれまでの行動計画を検討・評価するとともに、令和7年度からの新たな経営健全化計画作成に向け、見直しを図ります。	
	指 標	①	障害福祉サービスの施設において、次期指定管理に向け利用者ニーズの高い送迎業務のドアトゥドアへの移行調査を実施します(障害3施設)。
		②	施設毎の経営状況を分析、順次施設を回り職員への研修等を実施することで新たな取組みへ繋げるよう努めます(障害3施設で実施)。

取組計画 No. 2	目 標	業務環境の見直し(コスト削減と経営効率化の推進)	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな業務委託削減計画に基づいて、業務委託の内容を見直し、業務の一部を委託から職員による業務処理への移行に努めます。 ・中長期的な視点で法人全体のICT化を検討し、抜本的な業務効率化のための取組みを検討します。 	
	指 標	①	業務委託費の削減(令和5年度比100万円削減)
		②	既存のソフト、システムの洗い出しを行い、コンサル等第三者機関と連携を図りながら、法人システム一覧表、課題・改善取組表を作成します。

取組計画 No. 3	目 標	利用者サービスにおける課題の共有(人材の確保・育成)	
	内 容	<p>利用者サービスの向上を図るため、高齢、障害、児童各分野の職員から構成するサービス向上担当者会議等において、各種別又は地域ごとの課題を検証していきます。</p> <p>また、これらの課題から研修内容を検討し、高齢、障害、児童各分野又は各地域ごとのサービス向上研修を実施していきます。</p>	
	指 標	①	サービス種別又は地域ごとの課題解決に向けたサービス向上研修を1回以上実施します。
		②	

取組計画 No. 4	目 標	かやの木建て替えに関わる手続きの推進（自主経営施設建替えに伴う事業の展開）	
	内 容	さいたま市から譲渡され、平成27年4月から自主経営を行っている障害者支援施設（かやの木）について、令和7年度の開設を目指し、地域や関係機関への周知、建替え後の事業計画の策定や利用者募集等建替えに必要な手続き等を確認し、適切に対応していきます。	
	指 標	①	地域機関や利用者説明会を1回以上実施します。
		②	特別支援学校2校以上に訪問し、新施設開設の案内を行います。

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター										
設立年月日	昭和62年6月10日	代表者（職・名）			理事長 佐伯 鋼兵						
所在地	さいたま市緑区中尾1440-8				電話番号	048-669-0303					
ホームページアドレス	https://saitama-sjc.or.jp/										
資本金・基本金	0千円	市出資・出捐金			0千円	0.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	福祉局 長寿応援部 高齢福祉課				電話番号	048-881-8627					
設立目的	高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。										
定款に掲げる事業	(1)臨時かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 (2)高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 (3)社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (4)上記の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営 (5)その他センターの目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1)臨時かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 (2)高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 (3)社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (4)上記の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営 (5)その他センターの目的を達成するために必要な事業										
役職員の状況（臨時職員等を含む）		常勤				非常勤				合計	
		人数	内訳			人数	内訳				
	市派遣		市OB	その他	市派遣		市OB	その他			
	令和4年度	役員数	1人	0	1	0	18人	0	1	17	19人
		職員数	38人	0	0	38	0人	—	0	0	38人
	令和5年度	役員数	1人	0	1	0	17人	0	1	16	18人
		職員数	38人	0	0	38	0人	—	0	0	38人
令和6年度	役員数	1人	0	1	0	18人	0	1	17	19人	
	職員数	39人	0	0	39	0人	—	0	0	39人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）			
	役員	0人	0人	0人	0人	19人	74.0 歳	4,500 千円			
	プロパー	4人	3人	3人	13人	0人	45.7 歳	7,380 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	363,684,583 円	円	円
	流動資産	158,902,724 円	円	円
	固定資産	204,781,859 円	円	円
	負債合計	238,699,047 円	円	円
	流動負債	133,002,508 円	円	円
	固定負債	105,696,539 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(0) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	124,985,536 円	円	円
	基本金【資本金】	0 円	円	円
剰余金・積立金など	124,985,536 円	円	円	
収支	総収入	1,982,737,724 円	1,905,927,000 円	1,981,070,000 円
	事業活動収入【経常収益】	1,822,661,513 円	1,825,953,000 円	1,845,239,000 円
	うち、市からの収入	(423,043,762) 円	(415,809,000) 円	(426,628,000) 円
	市補助金	(177,209,000) 円	(168,349,000) 円	(161,654,000) 円
	市委託料・指定管理料	(245,834,762) 円	(247,460,000) 円	(264,974,000) 円
	市負担金・管理費など	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	その他	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	160,076,211 円	79,974,000 円	135,831,000 円
	うち、市貸付金	(150,000,000) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	1,983,834,383 円	1,908,174,000 円	1,984,204,000 円
	事業活動支出【経常経費】	1,810,358,481 円	1,813,208,000 円	1,831,677,000 円
	うち、人件費	(231,757,355) 円	(225,774,000) 円	(238,395,000) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	173,475,902 円	94,966,000 円	152,527,000 円
	(企業会計)【法人税等】	円	円	円
	当期収支差額【当期純利益】	△ 1,096,659 円	△ 2,247,000 円	△ 3,134,000 円
前期繰越収支差額(公益法人会計)	40,744,304 円	43,053,304 円	30,000,000 円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	39,647,645 円	40,806,304 円	26,866,000 円	

(参考指標)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	$\frac{\text{市補助金収入}}{\text{経常収益}}$	9.7%	9.2%	8.8%	小さいほど自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	$\frac{\text{市OB・市派遣常勤職員数}}{\text{常勤役職員総数}}$	2.6%	2.6%	2.5%	
安定性	自己資本比率	$\frac{\text{正味財産合計}}{\text{資産合計}}$	34.4%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	119.5%	-	-	
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{正味資産合計}}$	163.8%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{経常収益}}$	0.7%	0.7%	0.7%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{総資産}}$	3.4%	-	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高	
	財政運営資金積立資産	運転資金	75 百万円	
	車両取得資金積立資産	車両の購入	18 百万円	
	30周年記念事業積立資産	周年事業の費用	1 百万円	
			百万円	
			百万円	
土地、有状況の保	主な不動産の(種類)、場所		主な用途	敷地・延床面積
				m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

健康で働く意欲を持つ高齢者に対して、就業や社会奉仕等の地域社会参画への機会確保・提供を行っています。

高齢社会を迎える中、就業や社会奉仕等を通じて高齢者の生きがいをづくりと福祉の増進を図り、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与する公益性の高い事業を実施していることから、市との関係を維持しつつ、経営の効率化を図っていきます。

駐車場管理の機械化等により、仕事が減少している職種も出てきていることから、より幅広い就業機会の確保、請負事業と一般労働者派遣事業を両輪とした契約実績の向上などにより、センターの魅力向上や自主財源の確保につながる取組の強化に努めていきます。

(2) 団体の現状と課題

【自主財源の確保】

・令和5年度の受託事業実績は、目標値（16.77億円）の達成は厳しい状況です。その原因としては、コロナウイルスが5類へ移行したもののコロナ禍に終了してしまった契約を回復させることができなかったほか、埼玉県シルバー人材センター連合等の「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った業務運営の指導により、請負・委任契約の改善、労働者派遣事業への切り替え、契約を解除したことによるものと考えられます。また、令和6年度秋には、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」が施行され、シルバー人材センター会員に業務委託する契約について契約方法の見直しを行うこととなります。その影響の一つとして、消費税の課税関係が発注者に移すことになるため、受託事業実績の落ち込みが懸念されますが、発注者には丁寧に説明をすることで継続受注に繋げていきたいと考えます。さらに、令和6年度で「浦和ふれあい館」の指定管理業務が終了となるため、会員の就業の場を確保するためにも、引き続き指定管理業務が受注できるように努めるほか、関連機関等を通して、会員の就業の場を確保する為の開拓活動を強化し、ターゲットを絞った新規開拓に努め、契約金額の目標達成を目指していきたいと考えます。

【コスト削減など経営効率化の推進】

・令和5年度は、令和4年度と比較して、業務量が増加したことから超過勤務手当の削減目標は達成できませんでした。令和6年度は、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」の施行に伴い、システムの導入に伴うルール検討や周知に相当な時間が要すると想定しているため、超過勤務の削減は厳しい状況ではありますが、議事録作成の文字起こし等についても検討を継続し、事務処理全般の効率化に繋げていきたいと考えます。

【人材の確保・育成】

・職員の年齢層の偏りを緩和するため、人員計画の作成が課題と考えます。また、全国シルバー人材センター事業協会や埼玉県シルバー人材センター連合等が主催する職員向け研修会や情報セキュリティに関する研修等への積極的な受講を促進し、人材の育成に努めていきます。さらに、令和6年度は、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」の施行に伴い、センター、会員、発注者の三者間の契約方法が変わることから、職員をはじめ、会員のDX化に向けた研修を実施することが急務となります。

【就業率の向上】

・就業相談を常時実施していますが、希望職種と受注のミスマッチの解消に苦慮しています。高齢の会員でも可能な就業の開拓に努めるほか、人手が不足している職種の就業会員を増やし発注者への迅速な対応につなげます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	契約実績の向上（自主財源の確保）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」の施行に伴い、契約方法の見直しを行うこととなることから発注者に丁寧な説明を実施し継続受注につなげます。 ・関連機関等を通して、会員の就業の場を確保する為の開拓活動を強化するほか、ターゲットを絞った新規開拓に努めます。 ・令和7年度からの「浦和ふれあい館」の指定管理業務の受注獲得に努めます。 	
	指 標	①	契約金額17.13億円（請負・委任契約15.68億円、派遣契約1.45億円）
		②	

取組計画 No. 2	目 標	超過勤務手当の削減（コスト削減など経営効率化の推進）	
	内 容	<p>「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」による新たな契約方法の変更に伴い、ペーパーレス化に向けたシステムの導入を進めるほか、議事録作成の文字起こし等について検討し、事務処理全般の効率化を図ります。</p>	
	指 標	①	超過勤務手当の削減（令和5年度比2%減）
		②	

取組計画 No. 3	目 標	職員研修の実施（人材の確保・育成）	
	内 容	<p>職員向け研修会として、センター上部団体や他外郭団体主催によるフリーランス法の施行を見据えた契約方法の見直し研修、派遣元責任者講習、安全就業推進大会、階層別研修等のほか、センター主催による情報セキュリティに関する研修等への積極的な受講を促進し、人材の育成に努めます。</p>	
	指 標	①	職員の研修受講（15回）
		②	

取組計画 No. 4	目 標	後継者育成及び就業の場の確保（就業率の向上）	
	内 容	人手が不足している職種（植木剪定や除草等）の後継者育成に努め、受注への迅速な対応をもって就業の場の確保へ繋がります。	
	指 標	①	就業率（80.3%）
②			

取組計画 No. 5	目 標	会員数の増加	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会との連携により、回覧板を利用したチラシ回覧及び自治会掲示板へのポスター掲示を行います。 ・新規入会者の初年度会費の月割りを実施します。 ・女性会員による区民まつり等でのセンターPRを実施します。 	
	指 標	①	会員数（4,910人）
②			

取組計画 No. 6	目 標	会員の事故防止・減少	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・事故の未然防止や再発防止に向けた安全対策の情報提供、各種研修会を開催します。 ・会員の就業現場を巡回する「安全パトロール」を実施し、事故の未然防止に努めます。 ・安全に関する知見を有する安全アドバイザーによる安全施策の提案や助言等を行い、事故の防止・減少に繋げる。 	
	指 標	①	安全パトロールの実施（20回）
②		事故の未然防止や再発防止に向けた各種研修会を実施（6回）	

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市産業創造財団										
設立年月日	平成16年3月18日	代表者（職・名）			理事長 中村 雅範						
所在地	さいたま市中央区下落合5-4-3				電話番号	048-851-6696					
ホームページアドレス	https://www.sozo-saitama.or.jp										
資本金・基本金	200,000 千円	市出資・出捐金			200,000 千円	100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	経済局 商工観光部 経済政策課				電話番号	048-829-1362					
設立目的	さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。										
定款に掲げる事業	(1)中小企業者等の経営強化及び技術力向上に係る相談・診断・助言に関する事業、 (2)創業及び新事業創出の促進に関する事業、 (3)中小企業等に必要な情報の収集及び提供に関する事業、 (4)人材の育成に関する事業、(5)就労支援に関する事業、 (6)産学官の交流に関する事業、(7)地域産業の調査研究に関する事業、 (8)勤労者福祉に係る調査研究に関する事業、 (9)勤労者福祉事業の推進に関する事業、(10)中小企業勤労者の福利厚生に関する事業、 (11)金融相談に関する事業、(12)事業資金の貸付及びあっせんに関する事業、 (13)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1) 中小企業者等の経営強化及び技術力向上に係る相談・診断・助言に関する事業 (2) 創業及び新事業創出の促進に関する事業 (3) 中小企業等に必要な情報の収集及び提供に関する事業 (4) 人材育成に関する事業、就労支援に関する事業、産学官の交流に関する事業 (5) 中小企業に勤務する従業員及び事業者の福利厚生に関する事業										
役職員の状況（臨時職員等を含む）		常勤				非常勤				合計	
		人数	内訳			人数	内訳				
	市派遣		市〇B	その他	市派遣		市〇B	その他			
	令和4年度	役員数	2人	0	1	1	10人	1	0	9	12人
		職員数	33人	1	0	32	1人	—	0	1	34人
	令和5年度	役員数	2人	0	1	1	10人	1	0	9	12人
職員数		37人	1	0	36	1人	—	0	1	38人	
令和6年度	役員数	2人	0	1	1	11人	1	0	10	13人	
	職員数	34人	1	0	33	2人	—	0	2	36人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢		平均年収（役員は常勤）		
	役員	0人	0人	2人	5人	6人	63.8 歳		4,649 千円		
	プロパー	0人	5人	3人	8人	0人	46.4 歳		7,524 千円		

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	537,545,104 円	円	円
	流動資産	217,812,720 円	円	円
	固定資産	319,732,384 円	円	円
	負債合計	276,847,315 円	円	円
	流動負債	224,703,384 円	円	円
	固定負債	52,143,931 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(0) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	260,697,789 円	円	円
	基本金【資本金】	200,000,000 円	円	円
	剰余金・積立金など	60,697,789 円	円	円
収支	総収入	957,019,739 円	716,597,000 円	643,707,000 円
	事業活動収入【経常収益】	848,186,669 円	706,837,000 円	616,706,000 円
	うち、市からの収入	(662,627,808) 円	(604,984,000) 円	(497,294,000) 円
	市補助金	(539,806,000) 円	(471,961,000) 円	(364,484,000) 円
	市委託料・指定管理料	(122,821,808) 円	(133,023,000) 円	(132,810,000) 円
	市負担金・管理費など	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	その他	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	108,833,070 円	9,760,000 円	27,001,000 円
	うち、市貸付金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	1,017,354,806 円	810,645,000 円	654,812,000 円
	事業活動支出【経常経費】	853,103,662 円	687,418,000 円	598,686,000 円
	うち、人件費	(206,065,338) 円	(231,858,000) 円	(224,382,000) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	164,251,144 円	123,227,000 円	56,126,000 円
	(企業会計)【法人税等】	円	円	円
	当期収支差額【当期純利益】	△ 60,335,067 円	△ 94,048,000 円	△ 11,105,000 円
前期繰越収支差額(公益法人会計)	173,071,442 円	110,020,000 円	43,875,000 円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	112,736,375 円	15,972,000 円	32,770,000 円	

(参考指標)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	$\frac{\text{市補助金収入}}{\text{経常収益}}$	63.6%	66.8%	59.1%	小さいほど自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	$\frac{\text{市OB・市派遣常勤職員数}}{\text{常勤役職員総数}}$	5.7%	5.1%	5.6%	
安定性	自己資本比率	$\frac{\text{正味財産合計}}{\text{資産合計}}$	48.5%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	96.9%	-	-	
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{正味資産合計}}$	122.6%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{経常収益}}$	-0.6%	2.7%	2.9%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{総資産}}$	-0.9%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高	
	事業拡充積立資産	勤労者福祉サービスセンター事業	34 百万円	
	基本財産利息積立資産	法人運営のための財源	11 百万円	
	特定費用準備資金	先端技術動向等調査・研究事業準備資金	6 百万円	
			百万円	
			百万円	
土地、 有状況の保	主な不動産の(種類)、場所		主な用途	敷地・延床面積
				m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市の産業振興ビジョンを推進していく中核的な団体として、市内中小企業者や創業者を対象として経営相談や創業支援、融資さらには成長戦略への参加といった市の産業振興政策を積極的に実行するとともに、中小企業等の従業員の福利厚生サービスである勤労者福祉サービスセンター事業など公益性の高い事業を実施しています。

物価高騰及び人手不足など、中小企業は引き続き厳しい事業環境にある一方で、イノベーションの加速、人材育成を積極的に行い新たなビジネスやサービスの創造を行っていく必要があるため、当財団としても社内の人材の育成を図っていくとともに外部人材も活用し、企業ニーズに対応していきます。

(2) 団体の現状と課題

【自主財源の確保】

中小企業支援センター事業については、市からの補助金を主な収入源として事業運営を行っています。限られた予算の中で充実した企業支援を展開するため、一部支援において企業からの負担金を設けます。

勤労者福祉サービスセンター事業については、会員からの会費収入及び市からの補助金収入により事業運営を行っています。地域密着型の福利厚生サービスを市内企業に勤務する従業員の方々に提供していくことで、会員数の増加を図ります。

【経営の効率化】

これまでも経営相談や市内企業の生産性向上を後押しする事業を実施するにあたり、各企業のニーズに対応した支援を行うため、専門家派遣を実施してきました。特に、DX推進支援事業においては、課題の整理から実装支援までに時間を要することから、中長期的な支援が必要です。これまで主に現地訪問で実施してきた専門家派遣についてオンライン化を進めることで、DX推進支援事業の業務効率化を図ります。

【人材確保・育成】

社会情勢の変化により、企業のオープンイノベーションへの支援、DX支援、カーボンニュートラル支援等、専門性の高い企業支援のノウハウや知識が求められるため、多様化する企業ニーズに対応可能となるよう、人材育成を行っています。

【中期経営計画の推進】

昨今の人手不足と物価高騰等の環境変化に対処するために技術革新及びDX等により、企業の新しい価値を創造していく取り組みが不可欠です。そのような企業の取り組みを後押しすべく、3カ年の中期計画を策定し、従来の支援に加えオープンイノベーションの支援を更に深化させるとともに、イノベーションをもたらすような知識やスキルを有する高度人材の育成等の支援をしていきます。

【情報資産の取扱い指針の策定】

サイバー攻撃をはじめとする部外者の侵入、不正アクセス、ウイルス攻撃などの意図的な要因による情報資産の漏えい・破壊等の対応に加え、内部の情報資産の取扱いを整備するために指針を改定します。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	企業支援における負担金の設定及び勤労者福祉サービス事業の会員の拡大（自主財源の確保）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・負担金を設定している既存事業（企業家プログラム及びブランドプロモーション事業）の参加者の増加を図ることで、自主財源確保に努めます。 ・勤労者福祉サービス事業において、メニュー見直し、各種イベント、補助申請方法の見直し等、新たなサービスの提供により、会員数増加に努めます。 	
	指 標	①	企業家プログラム及びブランドプロモーション事業の負担金収入と勤労者福祉サービス事業の会費収入の合計額を令和5年度比で250万円増加
		②	

取組計画 No. 2	目 標	オンライン相談対応等による業務効率化（コスト削減など経営効率化の推進）	
	内 容	DX推進支援事業において、支援先企業への専門家派遣を一部オンライン化することで業務効率化を促し、事業費の削減を図ります。	
	指 標	①	DX推進支援事業における人件費を令和5年度比で200万円削減
		②	

取組計画 No. 3	目 標	研修等への参加奨励による人材育成強化（人材の確保・育成）	
	内 容	多様化する企業ニーズに対応するため、中小企業支援に資する研修等への受講奨励により、人材育成の強化に努めます。	
	指 標	①	中小企業支援に資する研修の受講 6回以上
		②	

取組計画 No. 4	目 標	中期経営計画の推進（中期経営計画の推進）	
	内 容	企業の新たな価値創造及び持続可能な成長のために、市内企業のオープンイノベーションを推進することに加え、高度な知識やスキルを有する人材の育成支援を実施していきます。	
	指 標	①	産産連携及び産学連携等のマッチング件数 235件
		②	人材育成支援社数 50件

取組計画 No. 5	目 標	情報資産の取扱指針の改定	
	内 容	情報資産に対する部外者の侵入、不正アクセス、ウイルス攻撃などの意図的な要因による漏えい・破壊等への対応に加え、内部の情報資産の取扱いを整備するために指針を改定します。	
	指 標	①	情報資産の取扱指針の改定
		②	

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	公益社団法人 さいたま観光国際協会										
設立年月日	平成3年4月6日	代表者（職・名）			会長 筑波 伸夫						
所在地	さいたま市大宮区高鼻町2-1-1 Bibli2F				電話番号	048-647-8338					
ホームページアドレス	https://www.stib.jp										
資本金・基本金	124,441 千円	市出資・出捐金			124,441 千円	100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	経済局 商工観光部 観光国際課				電話番号	048-829-1365					
設立目的	さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資することを目的とする。										
定款に掲げる事業	(1)内外観光客及びコンベンションの誘致促進、開催支援並びに広報宣伝 (2)観光及びコンベンションに関する調査研究並びに情報の収集・提供 (3)観光及びコンベンション振興のためのイベント等の開催並びに観光・物産の開発・振興 (4)国際交流事業、多文化共生事業 (5)国際交流センター、観光案内所その他関連施設等の管理及び運営 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1)内外観光客及びコンベンションの誘致促進、開催支援並びに広報宣伝 (2)観光及びコンベンションに関する調査研究並びに情報の収集・提供 (3)観光及びコンベンション振興のためのイベント等の開催並びに観光・物産の開発・振興 (4)国際交流事業、多文化共生事業 (5)国際交流センター、観光案内所その他関連施設等の管理及び運営 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
役職員の状況（臨時職員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市〇B		その他	市派遣	市〇B		その他			
	令和4年度	役員数	3人	0	3	0	28人	1	0	27	31人
		職員数	47人	0	1	46	0人	—	0	0	47人
	令和5年度	役員数	3人	0	3	0	29人	1	0	28	32人
		職員数	44人	0	1	43	0人	—	0	0	44人
令和6年度	役員数	3人	0	3	0	29人	1	1	27	32人	
	職員数	48人	0	1	47	0人	—	0	0	48人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）			
	役員	0人	0人	1人	6人	25人	71.6 歳	4,481 千円			
	プロパー	3人	3人	9人	8人	0人	44.5 歳	7,686 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	418,168,448 円	円	円
	流動資産	63,470,819 円	円	円
	固定資産	354,697,629 円	円	円
	負債合計	219,818,422 円	円	円
	流動負債	33,411,048 円	円	円
	固定負債	186,407,374 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(0) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	198,350,026 円	円	円
	基本金【資本金】	220,200,000 円	円	円
	剰余金・積立金など	△ 21,849,974 円	円	円
収支	総収入	439,623,681 円	506,384,000 円	510,141,000 円
	事業活動収入【経常収益】	413,191,001 円	506,381,000 円	510,138,000 円
	うち、市からの収入	(353,864,666) 円	(449,717,000) 円	(443,381,000) 円
	市補助金	(346,447,666) 円	(437,974,000) 円	(429,895,000) 円
	市委託料・指定管理料	(7,417,000) 円	(11,743,000) 円	(13,486,000) 円
	市負担金・管理費など	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	その他	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	26,432,680 円	3,000 円	3,000 円
	うち、市貸付金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	436,682,435 円	531,384,000 円	536,194,000 円
	事業活動支出【経常経費】	404,889,341 円	510,674,000 円	513,173,000 円
	うち、人件費	(261,563,221) 円	(264,930,000) 円	(276,970,000) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	31,793,094 円	20,710,000 円	23,021,000 円
	(企業会計)【法人税等】	円	円	円
	当期収支差額【当期純利益】	2,941,246 円	△ 25,000,000 円	△ 26,053,000 円
前期繰越収支差額(公益法人会計)	32,168,550 円	25,000,000 円	26,053,000 円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	35,109,796 円	0 円	0 円	

(参考指標)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	$\frac{\text{市補助金収入}}{\text{経常収益}}$	83.8%	86.5%	84.3%	小さいほど自立性が高い
	市OB・市派遣職員の割合	$\frac{\text{市OB・市派遣常勤職員数}}{\text{常勤役員総数}}$	8.0%	8.5%	7.8%	
安定性	自己資本比率	$\frac{\text{正味財産合計}}{\text{資産合計}}$	47.4%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	190.0%	-	-	
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{正味資産合計}}$	178.8%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{経常収益}}$	2.0%	-0.8%	-0.6%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{総資産}}$	2.0%	-	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
	事業振興基金		将来的な観光事業		7 百万円	
					百万円	
					百万円	
					百万円	
土地、有状況の保	主な不動産の(種類)、場所		主な用途		敷地・延床面積	
					㎡	
					㎡	
					㎡	
					㎡	

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市及び周辺における観光振興、国内外からの観光客の誘致、M I C Eの誘致や開催支援、国際交流や多文化共生社会の推進などを行っています。

国内外観光客及びM I C Eの誘致促進、国際交流及び多文化共生社会の推進など、市の観光施策や国際化推進施策と密接に関係する公益性の高い事業を実施していることから、市からの指導・助言等を通じ、連携の強化を図ります。

また、観光客のニーズを反映した新たな事業の企画・立案や事業内容の見直しやサービス水準の向上を図るための人材育成を進めるとともに、会員（会費収入）の増加を図ること等により、更なる自主財源の確保に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、観光需要は大きな回復が見込まれました。協会はアフターコロナにおける積極的な事業展開と地域の賑わいの創出を図り、観光イベント事業はコロナ以前のような賑わいを見せました。

一方、協会の経営及び組織運営については、急激に加速した社会のデジタル化に対応しながら、引き続き財政面や組織などを一層、強化する必要があります。

また、既存事業の見直しや、外国人市民への支援環境の充実などについては、引き続き行政や関係機関と連携して進めていく必要があります。

【自主財源の確保について】

新たな財源確保のための収益事業への取組を推進するとともに、新規会員の獲得を継続しつつ、既存会員の退会を減らす取組を推進する必要があります。

【コスト削減など経営効率化の推進について】

コロナ禍を契機として急速に進展したDX化について、協会内においても確実に推進する必要があります。併せてペーパーレス化推進のため、電子決裁の本格的な導入を図る必要があります。

【観光事業の更なる充実について】

令和5年度にリニューアルしたホームページを更に活用、利用を促進し、効率的・効果的な情報発信に努め、イメージアップと誘客促進を図る必要があります。

【M I C E事業の更なる充実について】

コロナ収束に伴い、各種支援策の見直しを行い、更なるコンベンションの誘致につなげる必要があります。

【国際交流事業の更なる充実について】

市内の外国人住民が増加している現状を踏まえ、在住外国人への支援環境の充実が必要です。また、ボランティアの活動人数が減少していくことへの懸念は継続する課題であるため、引き続き、新規ボランティアの獲得に取り組んでいく必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	会費収入の増加と収益確保のための新規事業（自主財源の確保）	
	内 容	既存会員の退会縮小に努めるとともに、理事や既存会員から紹介やセールス活動など新規会員の獲得及び未納会費の回収を促進し、自主財源の確保に努めます。また、新規事業として観光イベント開催時での観客席の販売などを導入し、新たな財源を確保します。	
	指 標	①	新規会員入会 30件
		②	観光イベント時における座席等販売（3,000千円）

取組計画 No. 2	目 標	DX推進による業務効率の改善（コスト削減など経営効率化の推進、人材の確保・育成）	
	内 容	以下のDX関連項目を推進し、業務効率の改善を図ります。 ・ペーパーレス化の推進（起案書等の電子化） ・情報セキュリティ対策の推進	
	指 標	①	起案書、業者選定起案等について電子決裁を導入
		②	情報セキュリティに係るルールを策定、担当者設置及び研修（1回）を実施

取組計画 No. 3	目 標	DX推進によるワークライフバランス改善	
	内 容	以下のDX関連項目に関する規程を改定することで、ワークライフバランス改善を図ります。 ・テレワークの推進 ・外出先での業務端末使用	
	指 標	①	テレワーク、外出先での業務端末使用に関する規程の改定
		②	

取組計画 No. 4	目 標	本市の更なる魅力発信（観光事業の更なる充実）	
	内 容	若年層に限らず、幅広い年代で日常的に使われているSNSの発信力を強化するため、X（旧Twitter）及びInstagramのフォロワー数を5%増加させます。	
	指 標	①	X（旧Twitter）フォロワー数 5%増（令和5年度比）
		②	Instagramフォロワー数 5%増（令和5年度比）

取組計画 No. 5	目 標	誘致活動の強化（MICE事業の更なる充実）	
	内 容	MICE誘致には地道なセールス活動が不可欠であることから、開催件数増加に向けセールス件数を拡大します。	
	指 標	①	MICE主催（主管）団体へのセールス 250団体
		②	

取組計画 No. 6	目 標	在住外国人への支援と新規ボランティアの獲得（国際交流事業の更なる充実）	
	内 容	外国人住民が年々増加する現状を踏まえ、日本語の学習機会や地域の生活情報などの提供、市民同士の文化理解の促進がより一層重要になることから、地域日本語教室（にほんごのへや）の利用促進を図ります。 また、ボランティアの活動人数が減少していくことへの懸念は継続する課題であるため、引き続き、ボランティア登録の促進に取り組んでいきます。	
	指 標	①	日本語教室受講者数（2,580人）
		②	新規のボランティア登録者数（200人）

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 さいたま市公園緑地協会										
設立年月日	昭和56年4月3日	代表者（職・名）	理事長 中村 元信								
所在地	さいたま市南区別所4丁目12番10号					電話番号	048-836-5678				
ホームページアドレス	https://www.sgp.or.jp/										
資本金・基本金	28,000 千円	市出資・出捐金	28,000 千円			100.0%					
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 みどり公園推進部 都市公園課					電話番号	048-829-1420				
設立目的	埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と公園文化の創造を推進するとともに、都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。										
定款に掲げる事業	(1)公益目的事業 ①公園文化の創造と展開のために、施設の活性化を目的とした市民協働型の都市公園等の運営・管理・維持を行うことにより利用の促進及び公園機能の増進を図る事業 ②緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化助成や普及・啓発を通じた緑化推進を目的とする事業 ③公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等の広報強化及び公園文化の調査・研究事業 ④その他この法人の目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①都市公園等における売店その他付随事業の経営										
主な事業	(1)公益目的事業 ①市民協働型の運営・管理・維持による利用促進及び公園機能の増進を図る事業 ②緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化助成及び緑化推進事業 ③公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等の広報及び調査・研究事業 (2)その他の事業 ①遊具・用具の貸出及び販売、自動販売機の設定										
役職員の状況 (臨時職員等を含む)			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市〇B		その他	市派遣	市〇B		その他			
	令和4年度	役員数	2人	0	1	1	6人	0	3	3	8人
		職員数	207人	0	8	199	0人	—	0	0	207人
	令和5年度	役員数	2人	0	1	1	7人	0	3	4	9人
		職員数	204人	0	10	194	0人	—	0	0	204人
令和6年度	役員数	2人	0	1	1	8人	0	3	5	10人	
	職員数	182人	0	8	174	0人	—	0	0	182人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収(役員は常勤)			
	役員	0人	0人	0人	1人	9人	71.4 歳	4,624 千円			
	プロパー	8人	3人	12人	30人	0人	46.8 歳	6,842 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	1,308,571,762 円	円	円
	流動資産	755,818,845 円	円	円
	固定資産	552,752,917 円	円	円
	負債合計	831,424,290 円	円	円
	流動負債	475,261,577 円	円	円
	固定負債	356,162,713 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(0) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	477,147,472 円	円	円
	基本金【資本金】	28,000,000 円	円	円
	剰余金・積立金など	449,147,472 円	円	円
収支	総収入	2,847,377,719 円	2,905,187,000 円	1,974,981,000 円
	事業活動収入【経常収益】	2,816,030,326 円	2,837,216,000 円	1,948,631,000 円
	うち、市からの収入	(2,520,294,023) 円	(2,538,971,000) 円	(1,760,667,000) 円
	市補助金	(17,636,864) 円	(62,899,000) 円	(2,505,000) 円
	市委託料・指定管理料	(2,502,657,159) 円	(2,476,072,000) 円	(1,758,162,000) 円
	市負担金・管理費など	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	その他	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	31,347,393 円	67,971,000 円	26,350,000 円
	うち、市貸付金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	2,839,701,813 円	3,125,455,000 円	2,257,199,000 円
	事業活動支出【経常経費】	2,826,669,089 円	3,078,656,000 円	2,230,892,000 円
	うち、人件費	(694,360,146) 円	(776,665,000) 円	(693,349,000) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	12,662,724 円	42,799,000 円	22,307,000 円
	(企業会計)【法人税等】	370,000 円	4,000,000 円	4,000,000 円
	当期収支差額【当期純利益】	7,675,906 円	△220,268,000 円	△282,218,000 円
前期繰越収支差額(公益法人会計)	314,247,234 円	220,268,000 円	282,218,000 円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	321,923,140 円	0 円	0 円	

(参考指標)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	$\frac{\text{市補助金収入}}{\text{経常収益}}$	0.6%	2.2%	0.1%	小さいほど自立性が高い
	市OB・市派遣職員の割合	$\frac{\text{市OB・市派遣常勤職員数}}{\text{常勤役職員総数}}$	4.3%	5.3%	4.9%	
安定性	自己資本比率	$\frac{\text{正味財産合計}}{\text{資産合計}}$	36.5%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	159.0%	-	-	
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{正味資産合計}}$	115.8%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{経常収益}}$	-0.4%	-8.5%	-14.5%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{総資産}}$	-0.8%	-	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高	
	緑の基金積立資産	運用益による緑化推進事業	106 百万円	
	修繕積立資産	施設・設備の修繕	30 百万円	
	減価償却引当資産	固定資産の更新	18 百万円	
	公園文化創造寄金積立資産	講座・イベント等の開催運営費へ充当	4 百万円	
			百万円	
土地、有状況の保	主な不動産の(種類)、場所		主な用途	敷地・延床面積
				m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

主に指定管理者として、街区公園や無料公園など、市の多くの公園等施設の管理・運営を通して、公園文化の創造と展開、緑化推進などの取り組みを行っています。

公益法人としての特長を生かし、指定管理者となっている都市公園等において市民協働型の維持管理、運営を行っていますが、指定管理業務は、民間事業者と競合する事業であることから、職員の知識やスキル向上などを恒常的に実施し、質の高いサービスの提供を図ります。

また、コスト削減などの経営の効率化に向けた取り組みの強化、指定管理料収入以外の自主事業による収益増や、市が推進する公園の魅力向上・賑わい創出のための公民連携に積極的に取り組み、自主財源の確保の強化に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

令和4年度決算における事業活動収入計は令和3年度比169百万円増の2,816百万円となりました。利用料金収入や自主事業収入は令和3年度から増加しましたが、コロナ禍前の実績には届いていないことから引き続き厳しい状況下にあり、さらに、令和6年度から開始する都市局所管施設の第5期指定管理者選定結果において指定を受けられなかった施設もあることから、自主財源の確保・拡大が大きな課題です。

また、引き続き取り組むべき課題として、次の事項があげられます。

□職員の高齢化(退職者)への対応 (R6.1現在、正職員は50歳以上が56.9% 平均年齢46.9歳)

令和5年度においても定年退職者の補完として新規採用による人材確保を図ることで、少しずつ改善されてきております。しかしながら、多様化する市民からの要望への対応、更に働き方改革推進のため、また、後進職員に事業継承を行っていくため、事業目的達成に必要な人員の確保に努めます。

□法人運営上の対処すべき課題

・「業務の適正を確保する体制の構築」において、コンプライアンス・リスク管理・ガバナンスの3つの観点から包括的なコントロールを相互に連携を図りながら進め、公益法人、指定管理者、外郭団体の様々な角度からの要請に応える体制づくりの実現に向け取り組みます。

・每期「収支相償」の経理が求められており、営利法人のような内部留保が困難な中、損失補填等各種リスク発生の未然防止に取り組みます。また、寄附金収入の拡大に努めます。

□Park-PFI事業参入への対応

公益法人としての性格上、Park-PFI事業への単独での参加は難しい状況ですが、公益目的事業を展開する上での基盤確保のためにも、今後は積極的に参入していく必要があるため、事業スキームの研究及び協力団体の模索等を行ってまいります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	既存自動販売機の維持及び移動販売車の出店数増（自主財源の確保）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズを的確に捉え、状況に応じて地元自治会と協議のうえ、適所に自動販売機を継続して設置し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保します。 ・移動販売車を出店し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保します。 	
	指 標	①	自動販売機、既存166台の維持（継続）
		②	移動販売車の出店（延べ220日）

取組計画 No. 2	目 標	公園の魅力向上・賑わい創出のための公民連携の推進	
	内 容	<p>地域住民と生産者のコミュニティをつなぐ、市民参加型イベントのParkマルシェを定期的で開催し、公園の魅力向上、賑わい創出並びに地域コミュニティの増進を図ります。</p>	
	指 標	①	さいたま新都心公園・山丸公園・三橋総合公園・別所沼公園等でParkマルシェの定期開催（各公園月1回以上）
		②	

取組計画 No. 3	目 標	資格取得者及び講習受講者の増（人材の確保・育成）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画を作成し、担当業務に必要な専門的資格の取得やOFF-JT、OJTを活用した人材の育成を図ります。（公園施設点検技士、公園施設点検管理士、芝草管理技術者、ピオトープ施工管理士、上級救命講習、普通救命講習、トレーニング指導士、木製床管理者、屋外広告物講習、遊具の日常点検講習、産業廃棄物適正処理講習、公益法人会計講習） 	
	指 標	①	研修計画の作成（1回）
		②	資格取得者10名以上

取組計画 No. 4	目 標	事故防止出張講座の継続及びホームページ等への広報（公園施設等における事故の防止、減少）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設における事故防止啓発のため、大人向けの遊具点検方法や子どもたちを対象とした遊び方などを学んでいただくための出張講座事業を継続実施します。 ・事故防止の啓発に係る情報の発信をホームページ等で行います。 	
	指 標	①	遊具の安全点検講座の継続実施（15回）
		②	事故防止の啓発についてホームページやSNS等で広報実施（10回以上）

取組計画 No. 5	目 標	DX推進（コスト削減など経営効率化の推進）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁システムを活用するとともに、給与支給明細書を電子化することで、事務用紙等のコスト削減や業務の効率化を図ります。 ・契約事務を電子化することで、契約に係る印紙税等のコスト削減や業務の効率化を図ります。 ・WEB会議システムを活用し、人員の移動等に係る時間的コストの削減とともに、業務の効率化を図ります。 	
	指 標	①	給与支給明細書を電子化
		②	

取組計画 No. 6	目 標	DX推進（外出先での業務用端末使用）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・外出先での点検結果入力や報告が可能となるモバイル端末アプリ「公園Note」を活用し、点検・巡視作業の効率化及びデータ管理を行います。 	
	指 標	①	モバイル端末アプリ「公園Note」を活用し、業務の効率化により人員の移動・事務等に係る時間的コストを5%削減
		②	

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	一般財団法人さいたま市都市整備公社										
設立年月日	昭和57年7月30日	代表者（職・名）			理事長 篠崎 靖夫						
所在地	さいたま市大宮区錦町682-2				電話番号	048-645-4761					
ホームページアドレス	https://www.saitama-toshiseibi.or.jp/										
資本金・基本金	30,000 千円	市出資・出捐金			25,100 千円	83.7%					
市以外の出資者及び出資割合	(株)みずほ銀行（5.3%）、(株)埼玉りそな銀行（2.8%）、(株)武蔵野銀行（2.8%）、(株)三菱UFJ銀行（2.7%）、(株)SBI新生銀行（2.7%）										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課				電話番号	048-829-1443					
設立目的	地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取り組みを補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。										
定款に掲げる事業	(1)地方公共団体等が施行する都市環境の整備、改善及び都市機能の向上に関する事業 (2)自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置、管理運営に関する事業 (3)施設の管理運営に関する事業 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
主な事業	(1)地方公共団体等が施行する都市環境の整備、改善及び都市機能の向上に関する事業 (2)自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置、管理運営に関する事業 (3)施設の管理運営に関する事業 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業										
役職員の状況（臨時職員等を含む）			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
	市派遣	市〇B		その他	市派遣	市〇B		その他			
	令和4年度	役員数	2人	0	1	1	10人	3	0	7	12人
		職員数	19人	0	1	18	62人	—	0	62	81人
	令和5年度	役員数	2人	0	2	0	9人	3	0	6	11人
		職員数	20人	0	1	19	70人	—	0	70	90人
令和6年度	役員数	2人	0	2	0	4人	2	0	2	6人	
	職員数	19人	0	0	19	78人	—	1	77	97人	
年齢構成	種別	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代～	平均年齢	平均年収（役員は常勤）			
	役員	0人	0人	0人	2人	4人	61.2 歳	4,580 千円			
	プロパー	2人	1人	2人	10人	2人	49.5 歳	7,799 千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	7,750,455,352 円	円	円
	流動資産	361,150,591 円	円	円
	固定資産	7,389,304,761 円	円	円
	負債合計	1,496,104,470 円	円	円
	流動負債	217,534,448 円	円	円
	固定負債	1,278,570,022 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(0) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	6,254,350,882 円	円	円
	基本金【資本金】	30,000,000 円	円	円
剰余金・積立金など	6,224,350,882 円	円	円	
収支	総収入	2,345,602,931 円	2,391,130,000 円	2,549,589,000 円
	事業活動収入【経常収益】	2,265,672,267 円	2,253,127,000 円	2,325,394,000 円
	うち、市からの収入	(44,099,000) 円	(48,400,000) 円	(52,250,000) 円
	市補助金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	市委託料・指定管理料	(44,099,000) 円	(48,400,000) 円	(52,250,000) 円
	市負担金・管理費など	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	その他	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	79,930,664 円	138,003,000 円	224,195,000 円
	うち、市貸付金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	2,349,528,726 円	2,531,130,000 円	2,595,589,000 円
	事業活動支出【経常経費】	1,870,151,019 円	2,437,622,000 円	2,545,950,000 円
	うち、人件費	(283,964,629) 円	(287,259,000) 円	(302,645,000) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	479,377,707 円	93,508,000 円	49,639,000 円
	(企業会計)【法人税等】	円	円	円
当期収支差額【当期純利益】	△ 3,925,795 円	△ 140,000,000 円	△ 46,000,000 円	
前期繰越収支差額(公益法人会計)	161,097,938 円	140,000,000 円	46,000,000 円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	157,172,143 円	0 円	0 円	

(参考指標)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど自立性が高い
	市〇Ｂ・市派遣職員 の割合	9.5%	13.6%	9.5%	
安定性	自己資本比率	80.7%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	166.0%	-	-	
	固定比率	118.1%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	17.5%	-8.2%	-9.5%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	5.1%	-	-	

基金、積立金等	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
(退職引当金は除く)	預り敷金引当資産	大宮情報文化センター入居テナント及びJS日進入居テナント、退室時返還敷金	414 百万円
	大宮情報文化センター修繕引当資産	大宮情報文化センタービル、大規模修繕費用	819 百万円
	資金準備積立資産	収支の均衡を図るための資金準備積立金	1,930 百万円
			百万円
			百万円

土地、建物の保有	主な不動産の(種類)、場所		主な用途	敷地・延床面積
	建物	(大宮区錦町 682-2) (大宮情報文化センタービル、区分所有)	オフィスビル、テナント賃貸事業及び自動車駐車場事業	15,624 m ²
	建物	(北区日進町 1864-10) (JS日進ビル)	オフィスビル、テナント賃貸事業	3,985 m ²
	土地	(大宮区桜木町 1-10-15) (シーノ大宮アトリウム土地、共有持分)	シーノ大宮アトリウム、共有土地 (2,366.04m ² の内の共有持分)	366 m ²
	建物	(大宮区桜木町1-10-19) (シーノ大宮パーキングビル、区分所有)	自動車駐車場事業	6,641 m ²
建物	(浦和区仲町1-9-1) (浦和パーキングセンター)	自動車駐車場事業	13,032 m ²	

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

大宮情報文化センター（JACK大宮）のほか、駐車場・駐輪場（市有施設の指定管理を含む。）の管理運営などを行っており、良好な都市環境の確保などの点で公益性や市の施策との関連性があります。

これらの事業は、民間事業者と競合する収益的事業であり、テナントの入退去、駐車・駐輪場の利用率の増減等に左右される事業であるため、所有ビルの計画的な修繕や周辺の整備、多様化する料金決済への対応等により利便性を高めることで、施設の魅力向上を図ります。

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響が見込まれるものの、既存事業による収益の確保や、コストの削減等により、引き続き自立的経営を維持していきます。

(2) 団体の現状と課題

【テナント事業】

JACK大宮・JS日進共に満床となりましたが、新規入居のテナントと既存テナントとの間で賃料水準に格差が生じていることから、既存テナント賃料の適正化が課題となります。

【建物管理事業】

長期修繕計画に基づき、JS日進については竣工後30年目を迎えるため、令和6年度から2カ年にて外壁修繕、内装リニューアルや設備更新を予定していることから、実施にあっては、保有資産の機能向上・価値の向上につながる効果的な投資とすることが課題となります。

【駐車場・駐輪場事業】

駐車場においては、コロナ禍以降、商業・コンベンション施設への来場目的での利用者の回復鈍化が続いており、また将来には浦和駅西口再開発の完了による定期利用の需要減少の懸念があることから、安定的に収益を確保するための取組が課題となります。

駐輪場においては、通勤通学利用の回復鈍化が続いていることと合わせ、人件費を含めた諸物価の上昇も継続しており、依然として厳しい経営状況であることから、収入の回復と更なるコスト削減の双方からの経営改善が課題となります。

【組織運営】

定年延長への対応等で高齢層職員を多く抱える状況が続く見通しとなることから、これらの人的資源の活用と併せて、DX化による業務の効率化及びITスキルの向上が課題となります。

【新規事業】

大宮駅周辺地域都市再生駐車施設配置計画（通称：駐車場ルール）の令和6年5月からの施行に伴い、駐車場ルールの運用組織を当会社が担当することとなりますが、新たな分野での事業立上げにつき、運用組織の適切な運営に向けて早期に事業を軌道に乗せることが課題となります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	安定的なテナント及び駐車場等の経営（自主財源の確保）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ J A C K大宮におけるテナント契約更新に際して、既存テナントに対し賃料改定交渉を行い、新規入居テナントとの賃料水準格差を是正し適正化を進めます。 ・ 駐車場の特約利用料金の適正化に向けて、利用料改定交渉を行い、料金改定による収益改善に努めます。 	
	指 標	①	既存テナント20社の賃料改定
		②	特約利用料金の改定

取組計画 No. 2	目 標	駐輪場経営の省力化（コスト削減など経営効率化の推進）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有人管理の駐輪場において、駐輪場管理の省力化と駐輪場利用者の利便性向上を図るため、利用手続きのオンライン化、キャッシュレス化に対応するシステムを導入します。 【令和6年度】システムの検討・設置 【令和7年度】システムの運用開始 	
	指 標	①	有人駐輪場における新システムの検討・設置
		②	

取組計画 No. 3	目 標	職員の業務スキルの向上（人材確保・育成）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務のペーパーレス化等のDX化推進に合わせ、職員のITスキル向上のための研修を企画します。 ・ 新たに管理職を担うものを対象とした管理職員向けの研修を企画します。 	
	指 標	①	ITスキル向上のための研修参加職員8名以上
		②	中堅職員の管理職員向け研修参加職員2名以上

取組計画 No. 4	目 標	J S 日進大規模修繕の着実な実行（中長期修繕計画の策定・実行）	
	内 容	<p>J S 日進の30年目大規模修繕について、建物の老朽化・劣化の進行度を踏まえ、さらに省エネ効率を考慮し計画した令和5年度の設計に基づき、改修工事を実施します。</p> <p>【主な工事内容】外壁修繕、全館トイレ更新（節水型器具）</p> <p>【令和6年度】第1期改修工事の実施 【令和7年度】第2期改修工事の実施</p>	
	指 標	①	施工部分の水道使用量 令和5年度比15%削減（令和6年度改修工事完了時点）
		②	

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	与野都市開発株式会社										
設立年月日	平成元年11月1日	代表者（職・名）	代表取締役 柳田 雅彦								
所在地	さいたま市中央区上落合2-3-3						電話番号	048-857-4411			
ホームページアドレス	http://www.yonotoshi.co.jp/instanthp/page02.html										
資本金・基本金	500,000千円	市出資・出捐金	500,000千円						100.0%		
市以外の出資者及び出資割合	なし										
本団体が出資する団体	なし										
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課						電話番号	048-829-1443			
設立目的	北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、旧与野市の第三セクターとして設立。										
定款に掲げる事業	(1)市街地再開発事業により建築される建築物の管理及び運営 (2)土地及び建物の売買、賃貸借、仲介及び管理業務、(3)駐車場の管理及び運営、 (4)店舗の販売促進に関する企画、調査、研究及び指導、(5)損害保険代理業、 (6)広告代理業、(7)郵便切手及び収入印紙の売捌業、 (8)たばこ、飲料水及び食料品の販売 (9)地域開発、都市開発及び環境整備に関する調査、企画、研究及び援助、指導業務 (10)生命保険の募集に関する業務、(11)前各号に付帯する一切の業務										
主な事業	再開発ビルの管理運営										
役職員の状況（臨時職員等を含む）		常勤				非常勤				合計	
		人数	内訳			人数	内訳				
	市派遣		市〇B	その他	市派遣		市〇B	その他			
	令和4年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	1	4	6人
		職員数	10人	0	0	10	0人	—	0	0	10人
	令和5年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	1	4	6人
		職員数	9人	0	0	9	0人	—	0	0	9人
令和6年度	役員数	1人	0	1	0	4人	0	1	3	5人	
	職員数	9人	0	0	9	0人	—	0	0	9人	
年齢構成	種別	10~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代~	平均年齢	平均年収(役員は常勤)			
	役員	0人	0人	1人	2人	2人	58.8歳	4,800千円			
	プロパー	0人	0人	2人	2人	0人	53.3歳	6,785千円			

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	2,803,343,487 円	円	円
	流動資産	869,988,463 円	円	円
	固定資産	1,933,355,024 円	円	円
	負債合計	1,894,920,940 円	円	円
	流動負債	168,785,647 円	円	円
	固定負債	1,726,135,293 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(1,796,792,103) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	908,422,547 円	円	円
	基本金【資本金】	250,000,000 円	円	円
剰余金・積立金など	658,422,547 円	円	円	
収支	総収入	414,202,278 円	415,660,000 円	417,010,000 円
	事業活動収入【経常収益】	414,202,278 円	415,660,000 円	417,010,000 円
	うち、市からの収入	(62,930,000) 円	(63,694,000) 円	(65,742,000) 円
	市補助金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	市委託料・指定管理料	(62,930,000) 円	(63,694,000) 円	(65,742,000) 円
	市負担金・管理費など	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	その他	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0 円	0 円	0 円
	うち、市貸付金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	341,995,180 円	343,272,000 円	345,250,000 円
	事業活動支出【経常経費】	308,927,663 円	310,750,000 円	313,010,000 円
	うち、人件費	(59,910,388) 円	(50,000,000) 円	(55,000,000) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	735,949 円	0 円	0 円
	(企業会計)【法人税等】	32,331,568 円	32,522,000 円	32,240,000 円
当期収支差額【当期純利益】	72,207,098 円	72,388,000 円	71,760,000 円	
前期繰越収支差額(公益法人会計)	円	円	円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	72,207,098 円	72,388,000 円	71,760,000 円	

(参考指標)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	$\frac{\text{市補助金収入}}{\text{経常収益}}$	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど自立性が高い
	市OB・市派遣職員 の割合	$\frac{\text{市OB・市派遣常勤職員数}}{\text{常勤役職員総数}}$	9.1%	10.0%	10.0%	
安定性	自己資本比率	$\frac{\text{正味財産合計}}{\text{資産合計}}$	32.4%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	515.4%	-	-	
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{正味資産合計}}$	212.8%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{経常収益}}$	25.4%	25.2%	24.9%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{総資産}}$	3.8%	-	-	

基金、 積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
	長期修繕積立金		建物等の計画的な修繕		82 百万円	
					百万円	
					百万円	
					百万円	
土地、 有状況の 保	主な不動産の(種類)、場所		主な用途		敷地・延床面積	
	(建物)	さいたま市中央区上落合2-1333-4	当社事務所		111 m ²	
	(土地)	さいたま市中央区上落合2-1333			63 m ²	
	(建物)	さいたま市中央区上落合2-1337-3	貸店舗・事務所		17,073 m ²	
	(土地)	さいたま市中央区上落合2-1337			3,114 m ²	
(建物)	さいたま市中央区本町東2-233-1	貸事務所		469 m ²		

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビル「アルーサA・B館」の管理運営を行い、貸店舗事業などを行っています。

経営悪化により、平成22年度から市の出資や資金貸付などの支援による経営再建に取り組んでおり、引き続き市の指導監督の下で借入金の返済を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響が見込まれるものの、既存事業による安定的な自主財源の確保及びコストの削減等により、着実に借入金を返済します。

なお、ビルの管理運営は、民間事業者と競合する事業であり、一定の採算性が見込まれることから、経営が安定した後は、自立化を図っていきます。

また、長期修繕計画に基づく所有ビルの計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化を図っていきます。

(2) 団体の現状と課題

【財務内容の改善】

・平成22年度策定の再生計画実施以降、テナント入居率100%の維持等により安定的に継続して計画を超える利益を計上しており、令和5年度の自己資本比率は約35%が見込まれるなど財務内容は改善されています。

・原材料価格や諸経費の高騰等による事業への影響が懸念されるものの、テナント入居率100%の維持や賃料の見直しなど、安定した収益源の確保を図ることにより、さいたま市からの借入金を着実に返済していく必要があります。

【その他業務経営に関する重要事項】

・引続き計画的に建物の長寿命化を図っていくため、修繕実績の検証や建物等の現状を踏まえながら、長期修繕計画を着実に実行していくとともに、修繕計画以外のアルーサB館エレベーターのリニューアル工事についても計画に従い進めていく必要があります。

【人材の確保・育成】

・プロパー社員全員が、年1回以上外部研修等を受講することにより効率的かつ効果的に人材を育成し、組織体制の更なる強化を図る必要があります。

【DXの推進】

・DXの推進を図ることにより、更なる業務の効率化を進めていく必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	安定収益の確保（着実な再生計画の実行、自主財源の確保、コスト削減など経営効率化の推進）	
	内 容	引続きテナントとの良好な関係を保ち入居率100%の維持や賃料の見直しを行う事により安定した収益源の確保を図り、再生計画に従い借入金の返済を実施するとともに、余剰資金での追加返済を実施する事で金利負担の軽減を図ります。	
	指 標	①	年間を通じてテナント入居率100%の維持
		②	再生計画に定める税引前当期純利益の確保（62,000千円以上）

取組計画 No. 2	目 標	施設等の長寿命化策の実施（長期修繕計画等に基づく、建物の適切な維持・管理）	
	内 容	アルーサA館、B館の長期修繕計画に基づく老朽化対策を着実に実行することで、施設等の長寿命化を図るとともに、修繕計画以外のアルーサB館エレベーターのリニューアル工事に関する第1期工事を実施します。	
	指 標	①	アルーサA館、B館に係る長期修繕計画に基づく老朽化対策の実施
		②	アルーサB館エレベーターのリニューアル工事について、テナントへの周知及び計画に基づく工事の実施

取組計画 No. 3	目 標	質の高い人材の育成（人材の確保・育成）	
	内 容	プロパー社員全員が、年1回以上外部研修等を受講する事により、効率的かつ効果的に人材を育成し組織としての体制強化を図ります。	
	指 標	①	プロパー社員全員が外部研修受講（各人1回以上）
		②	

取組計画 No. 4	目 標	DXの推進（会議等のオンライン化）	
	内 容	会議等のオンライン化により業務の効率化を図るとともに、社員育成のための研修への参加についても活用を進めます。	
	指 標	①	ZOOMを利用した会議及び研修等への参加を5件以上実施
②			

取組計画 No. 5	目 標	DXの推進（テレワークの導入）	
	内 容	テレワーク導入の検討を行い、上半期に業務環境を構築し、下半期に試行することで、令和7年度以降の定着化に向けた取組みを進めます。	
	指 標	①	テレワーク業務環境の構築
②		テレワークの試行	

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	北浦和ターミナルビル株式会社			
設立年月日	昭和52年10月1日	代表者（職・名）	代表取締役 辻村 公雄	
所在地	さいたま市浦和区北浦和1-7-1		電話番号	048-814-2501
ホームページアドレス	http://kitaurawa-terminal-bldg.com/			
資本金・基本金	80,000 千円	市出資・出捐金	66,950 千円	83.7%
市以外の出資者及び出資割合	埼玉りそな銀行（5%）、東武鉄道株（3.4%）、武蔵野銀行（2.5%）、埼玉縣信用金庫（2.5%）、国際興業株（2.3%）、商業床権利者会（0.6%）			
本団体が出資する団体	なし			
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課		電話番号	048-829-1443
設立目的	北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和及び歩行者の安全確保と地域住民の生活文化の向上並びに地域商業の振興に貢献する商業拠点として、第一種市街地再開発事業により設立された複合ビルの管理運営を目的に設立			
定款に掲げる事業	(1) バスターミナル事業、(2) バス乗車券、回数券及び定期乗車券の受託販売、(3) 旅行案内斡旋業、(4) 貸室、貸店舗及びビル管理業、(5) 駐車場事業、(6) 不動産の売買及び斡旋、(7) たばこ、入場券、日用雑貨品等の物品販売業、(8) 広告代理業、(9) 損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法による保険代理業、(10) 携帯品等の一時預かり業、(11) 前各号に附帯する一切の事業			
主な事業	貸店舗、貸会議室及びバスターミナル事業の管理			

役職員の状況 (臨時職員等を含む)			常勤				非常勤				合計
			人数	内訳			人数	内訳			
				市派遣	市〇B	その他		市派遣	市〇B	その他	
令和4年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	0	5	6人	
	職員数	3人	0	0	3	1人	—	0	1	4人	
令和5年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	0	5	6人	
	職員数	3人	0	0	3	2人	—	0	2	5人	
令和6年度	役員数	1人	0	1	0	5人	0	0	5	6人	
	職員数	3人	0	0	3	3人	—	0	3	6人	

年齢構成	種別	10~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代~	平均年齢	平均年収(役員は常勤)
	役員	0人	0人	0人	3人	3人	62.3 歳	4,800 千円
	プロパー	0人	1人	0人	1人	0人	45.5 歳	6,767 千円

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	814,693,962 円	円	円
	流動資産	258,285,311 円	円	円
	固定資産	556,408,651 円	円	円
	負債合計	183,909,324 円	円	円
	流動負債	30,932,529 円	円	円
	固定負債	152,976,795 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(115,330,000) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	630,784,638 円	円	円
	基本金【資本金】	80,000,000 円	円	円
剰余金・積立金など	550,784,638 円	円	円	
収支	総収入	239,022,036 円	252,172,714 円	241,853,701 円
	事業活動収入【経常収益】	239,022,036 円	252,172,714 円	241,853,701 円
	うち、市からの収入	(1,423,176) 円	(1,423,176) 円	(0) 円
	市補助金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	市委託料・指定管理料	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	市負担金・管理費など	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	その他	(1,423,176) 円	(1,423,176) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0 円	0 円	0 円
	うち、市貸付金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	236,095,374 円	244,732,890 円	237,290,266 円
	事業活動支出【経常経費】	235,565,255 円	240,971,533 円	234,983,127 円
	うち、人件費	(21,227,123) 円	(24,290,887) 円	(28,718,376) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	0 円	0 円	0 円
	(企業会計)【法人税等】	530,119 円	3,761,357 円	2,307,139 円
	当期収支差額【当期純利益】	2,926,662 円	7,439,824 円	4,563,435 円
前期繰越収支差額(公益法人会計)	円	円	円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	2,926,662 円	7,439,824 円	4,563,435 円	

(参考指標)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	$\frac{\text{市補助金収入}}{\text{経常収益}}$	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど自立性が高い
	市OB・市派遣職員の割合	$\frac{\text{市OB・市派遣常勤職員数}}{\text{常勤役員総数}}$	25.0%	25.0%	25.0%	
安定性	自己資本比率	$\frac{\text{正味財産合計}}{\text{資産合計}}$	77.4%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	835.0%	-	-	
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{正味資産合計}}$	88.2%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{経常収益}}$	1.4%	4.4%	2.8%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{総資産}}$	0.4%	-	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
	修繕引当金		共用施設長期修繕費		13 百万円	
	修繕引当金		専有施設長期修繕費		27 百万円	
					百万円	
				百万円		
				百万円		
土地、有状況の保	主な不動産の(種類)、場所		主な用途		敷地・延床面積	
	(建物)	浦和区北浦和1-7-1	貸店舗		1,576 m ²	
	(土地)	浦和区北浦和1-7-1	貸店舗		440 m ²	
					m ²	
					m ²	

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市街地再開発事業により建設された複合ビルの管理運営を行い、貸店舗、貸会議室、バスターミナル事業を行っています。バスターミナル事業は、ビルの周囲にバス駐車場を6か所設置し、北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保に寄与しています。

竣工後、20年が経過し、今後、大規模修繕工事等による支出の増加が見込まれるものの、既存事業の見直しによる収益の向上を目指すとともに、コストの削減を進めることで、安定した経営を維持していきます。

また、業務の効率化を進めるため、ITツールの導入を検討します。

(2) 団体の現状と課題

1、団体の現状

これまで無償化されてきた市有施設への賃借料の支払い、竣工後20年が経過し老朽化が進む施設や設備の更新費用に加え、通行車両や歩行者の安全確保に欠かせないバス交通誘導員委託費上昇を踏まえ、収益向上策の更なる検討を進めるとともに、ITツールの導入による業務の効率化を計画的に進め、経費削減について取り組むことで、安定した経営を維持します。

2、団体の課題

①経営全般

●課題

a) 当社は社長1名、総務担当社員2名、施設担当出向社員1名、臨時職員2名の6名という必要最小限の人数で経営を余儀なくされていることから、1名の欠員が生じることで、経営に大きな影響が生じます。

◆対応

- ・現在の事務・事業マニュアルの点検や見直しを進め、組織体制の充実を図ります。
- ・安定した経営を継続するための人材の育成・補充や業務サポートの導入について検討します。

②貸店舗事業

●課題

a) 当社営業収益の約70%を占める現テナントとの契約は、賃借料の微増で契約更新に至ったが、コロナ禍以降の不動産賃料の下降傾向により、今後の改定交渉に関しては、より難しい状況を迎えることとなります。

◆対応

・現テナントは地域からの信頼も厚いことから、引き続き良好な関係を維持すると共に、次期契約更新が円滑に進むよう早期段階から準備を進めます。

③施設管理事業

●課題

a) 施設利用者の安全・安心な利用を確保するため、計画的な施設の維持管理に努めます。

◆対応

- ・中長期修繕計画に基づき、効率的な改修工事が施行できるように努めます。
- ・必要に応じて市の専門的な知見等を活用します。

④バスターミナル事業

●課題

a) バス交通誘導員の人材不足及び高齢化、委託費の増加による事業への影響が懸念されます。

◆対応

・歩行者、通行車両の安全対策の充実を図るとともに、交通誘導員の効率的な配置について検討します。

⑤貸会議室事業

●課題

a) 利用者の利便性の向上を図り、定期利用者や長期利用者を確保することで、利用率の向上を目指すとともに、業務へのITツールの導入を検討します。

b) 会議室の老朽化を踏まえ、利用者のニーズに即した改修を進めます。

◆対応

- ・ITツールの導入及び、設備や備品の更新を計画的に進め、収益の向上を目指します。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	貸会議室の収益の向上と業務の効率化（自主財源の確保、コスト削減など経営効率化の推進）	
	内 容	貸会議室の収益向上を目指す上で、より効果的な定期利用者や長期利用者等の大口利用者の確保に努めます。 また、併せて業務の効率化を推進するために、貸会議室利用の申し込み受付業務に係るITツールの導入を検討します。	
	指 標	①	大口利用者の貸会議室利用率を10%向上させる。
		②	貸会議室利用の申し込み受付業務に係るITツールの導入の検討

取組計画 No. 2	目 標	安定経営を継続するためのサポート体制の確立（コスト削減など経営効率化の推進）	
	内 容	少人数組織で施設管理運営を担っていることから、事業の安定した継続に課題を抱えています。人材の育成・補充をはじめ、専門業者による業務委託・支援等のサポート体制についても幅広く検討します。	
	指 標	①	業務委託に伴う、経理関連での時間外労働時間を30%減少させる。
		②	

取組計画 No. 3	目 標	大規模修繕工事の計画的な実施（計画修繕の適切な実施）	
	内 容	入居テナントによる外壁の設置設備撤去工事時期が確定されたことを受け、外壁の大規模修繕工事を円滑に進めるべく、令和6年度に関連業者と協議を行いその施工計画を策定します。	
	指 標	①	大規模修繕工事に係る施工計画の策定
		②	

取組計画 No. 4	目 標	地域団体と連携した活動の推進（地域活性化に向けた取組みの推進）	
	内 容	地域団体と連携した地域活動について、引き続き検討を進め、身近な施設での連携事業を実施することで、当施設の認知度を高めるとともに、地域貢献に寄与します。	
	指 標	①	地域団体と連携した地域貢献事業を2回実施する。
		②	

取組計画 No. 5	目 標	情報セキュリティ研修の実地（人材の確保・育成）	
	内 容	従業員一人ひとりのセキュリティ対策に対する意識の向上、及び自社セキュリティポリシー周知のため、社内にてオンライン研修を実施します。	
	指 標	①	情報セキュリティに関するオンライン研修の受講（全従業員）
		②	

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	岩槻都市振興 株式会社			
設立年月日	平成6年11月10日	代表者（職・名）	代表取締役 宮寺 昭彦	
所在地	さいたま市岩槻区本町3-1-1		電話番号	048-758-7300
ホームページアドレス	https://iwatsuki-watsu.jp			
資本金・基本金	500,000 千円	市出資・出捐金	500,000 千円	100.0%
市以外の出資者及び出資割合	なし			
本団体が出資する団体	なし			
所管部局	都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課		電話番号	048-829-1443
設立目的	岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。			
定款に掲げる事業	(1)市街地再開発事業により建築される施設建築物の管理業務 (2)土地、建物の売買、賃貸借、仲介及び管理業務、(3)駐車場の管理業務、 (4)公共・公益施設の管理の受託業務、(5)販売促進に関する企画、調査研究及び指導業務、 (6)電気通信機器による情報提供に関する業務、 (7)電気通信機器及び電子計算機による情報処理・計算業務の受託、 (8)損害保険代理業及び生命保険募集業、(9)広告代理業、 (10)収入印紙及び郵便切手の売捌業務、 (11)煙草、食料品、清涼飲料水、酒類及び日用品雑貨の販売業務、 (12)前各号に付帯する一切の業務			
主な事業	(1)ビルの管理業務 (2)店舗床、受託床の賃貸業務 (3)商業活動業務 (4)公共公益施設の管理業務			

役員員の状況 (臨時職員等を含む)	種別	常勤				非常勤				合計
		人数	内訳			人数	内訳			
			市派遣	市〇B	その他		市派遣	市〇B	その他	
令和4年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	1	5	7人
	職員数	5人	0	0	5	0人	—	0	0	5人
令和5年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	1	5	7人
	職員数	5人	0	0	5	0人	—	0	0	5人
令和6年度	役員数	1人	0	1	0	6人	0	1	5	7人
	職員数	5人	0	0	5	0人	—	0	0	5人

年齢構成	種別	10~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代~	平均年齢	平均年収(役員は常勤)	
		役員	0人	0人	2人	0人	5人	69.4 歳	4,800 千円
		プロパー	1人	1人	1人	2人	0人	40.8 歳	6,842 千円

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	1,435,318,612 円	円	円
	流動資産	510,722,662 円	円	円
	固定資産	924,595,950 円	円	円
	負債合計	549,588,593 円	円	円
	流動負債	126,382,461 円	円	円
	固定負債	423,206,132 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(473,206,132) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	885,730,019 円	円	円
	基本金【資本金】	250,000,000 円	円	円
剰余金・積立金など	635,730,019 円	円	円	
収支	総収入	376,293,127 円	378,000,000 円	378,000,000 円
	事業活動収入【経常収益】	376,293,127 円	378,000,000 円	378,000,000 円
	うち、市からの収入	(129,194,565) 円	(126,331,000) 円	(126,331,000) 円
	市補助金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	市委託料・指定管理料	(62,863,521) 円	(60,000,000) 円	(60,000,000) 円
	市負担金・管理費など	(66,331,044) 円	(66,331,000) 円	(66,331,000) 円
	その他	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	0 円	0 円	0 円
	うち、市貸付金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	333,620,643 円	358,000,000 円	358,000,000 円
	事業活動支出【経常経費】	305,136,343 円	344,000,000 円	344,000,000 円
	うち、人件費	(46,930,731) 円	(50,000,000) 円	(51,000,000) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	0 円	0 円	0 円
	(企業会計)【法人税等】	28,484,300 円	14,000,000 円	14,000,000 円
当期収支差額【当期純利益】	42,672,484 円	20,000,000 円	20,000,000 円	
前期繰越収支差額(公益法人会計)	円	円	円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	42,672,484 円	20,000,000 円	20,000,000 円	

(参考指標)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	$\frac{\text{市補助金収入}}{\text{経常収益}}$	0.0%	0.0%	0.0%	小さいほど自立性が高い
	市OB・市派遣職員の割合	$\frac{\text{市OB・市派遣常勤職員数}}{\text{常勤役職員総数}}$	16.7%	16.7%	16.7%	
安定性	自己資本比率	$\frac{\text{正味財産合計}}{\text{資産合計}}$	61.7%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	404.1%	-	-	
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{正味資産合計}}$	104.4%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{経常収益}}$	18.9%	9.0%	9.0%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{総資産}}$	5.0%	-	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名		想定される主な用途		期末残高	
					百万円	
					百万円	
					百万円	
					百万円	
土地、建物の保有	主な不動産の(種類)、場所		主な用途		敷地・延床面積	
	(建物) 岩槻区本町3-2-1ワッツ東館(共有持分40.21%)		店舗		30,982 m ²	
	(建物) 岩槻区本町3-1-1ワッツ西館		店舗		2,111 m ²	
	(建物) 岩槻区本町3-1-1ワッツ西館		事務所		117 m ²	
	(建物) 岩槻区本町1-4496-4他		駐輪場		1,700 m ²	
				m ²		

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU（ワッツ）」の管理運営を行い、貸店舗事業などを行っています。

経営悪化により、平成21年度から、RCC企業再生スキームを活用するとともに、市の出資などによる支援を受け、経営再建に取り組んでおり、引き続き市の指導監督の下で借入金の返済を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響が見込まれるものの、既存事業による収益の維持、新たな収益事業の展開、コストの削減等により、着実に借入金を返済します。

テナントリーシングの強化を図りながら、引き続き経営健全化の取組を推進し、経営が安定した後は、自立化を図っていきます。

(2) 団体の現状と課題

・当社は、平成21年度にRCC企業再生スキームによる会社再生以来、現状は、店舗床賃貸、公共駐車場管理及び駐輪場運営等の安定的な収益確保により、さいたま市への借入金返済を計画的に行いながら、経営健全化へと進めているところです。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行など行動制限の解除による社会経済活動の正常化が進みましたが、食品や生活関連商品の値上げやエネルギー価格高騰が続いたことにより消費者の節約志向は高まっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社の決算は増収増益となり、税引前当期純利益の段階では再生計画数値を達成しておりますが、依然として厳しい事業環境が続くと思われれます。

このため、今後における各事業の収益の維持・向上に努めるとともに、新たな収益事業の模索など更なる経営健全化に向け取り組む必要があります。

・令和5年度のワッツビルにおきましては、一部テナントの退店はあったものの、大型区画の医療施設を含む複数の新規テナントの出店が実現しました。今後においてもテナントの退店は発生すると思われれますが、コロナ禍での生活様式の変化等によりテナントの出店意欲は依然として厳しい状況にあり、空き区画では、催事や館内の賑わい創出の為にイベント利用などの活用を行っています。

このため、テナントや他団体との情報交換を継続しながら、駅周辺のイベント開催への連携・協力による駅周辺の賑わい創出とブランド力向上を図り、また、専門的リーシングコンサルタントの継続したサポートを受け、効果的かつ戦略的なリーシング活動の強化を行い、理想的なテナント誘致へとつなげる必要があります。

・施設の長寿命化と岩槻駅前拠点として持続可能な発展に向け、各区分所有者（管理組合）との協議のもと築30年を見据えた大規模修繕工事実施に向け取り組んでいるところです。

令和6年度は、既に完成した実施設計をもとに大規模修繕工事の施工業者選定の手続きを行い、工事に着手します。

・駐輪場運営にあっては、周辺競合施設の増加や生活様式の変化等により、利用客の減少傾向が続いております。利用状況に応じた効率的な事業運営について検討する必要があります。

・当社は、プロパー社員5名の少人数体制であり、多様化する業務維持には社員個々の能力開発が不可欠であり、社内OJTをはじめ経営課題解決や各担当業務に関係する視察、セミナー、研修等の参加、出席によりそれぞれの職責・業務に応じたスキルアップを図る必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	事業収益の安定確保（自主財源の確保）	
	内 容	<p>厳しい事業環境が予想されますが、店舗床賃貸においては、専門的リーシングコンサルタントの継続的なサポートを受けながらリーシング活動の強化を図り、テナント誘致を実現し、駐輪場運営等の既存事業を含め事業収益の安定確保に努めます。</p>	
	指 標	①	営業収益（再生計画数値378,000千円以上）
		②	

取組計画 No. 2	目 標	コスト抑制及び業務効率化の推進（コスト削減などの経営効率化の推進）	
	内 容	<p>エネルギーコストや原材料価格の高騰に伴う商品やサービス価格が上昇する中、業務改善・効率化による生産性の向上、コスト抑制意識の徹底により、超過勤務時間や委託費等の抑制による販売費及び一般管理費の抑制を図ります。</p>	
	指 標	①	販売費及び一般管理費（再生計画数値344,000千円以下）
		②	ペーパーレス化・申請手続等のオンライン化の検討

取組計画 No. 3	目 標	多様化する業務に対応する人材の育成（人材の確保・育成）	
	内 容	<p>多様化する業務に対するスキルを持つには、社員個々の能力開発が必要不可欠であり、各担当業務に関係する知識や経験の蓄積と視察、セミナー、研修等へ参加し、社員一人ひとりが進化していく風土づくりを進めます。</p>	
	指 標	①	OJT研修（年6回、情報セキュリティ研修を含む）
		②	視察、セミナー、研修等への参加（各人年2回）

取組計画 No. 4	目 標	大規模修繕工事着工（大規模修繕の実施）	
	内 容	各区分所有者（管理組合）との協議のもと、施設の長寿命化と岩槻駅前拠点として持続可能な発展に向け、築30年（令和8年）を見据えたワッツビル大規模修繕工事の施工業者選定の手続きを実施し、工事を着工いたします。	
	指 標	①	大規模修繕工事施工業者の選定
		②	大規模修繕工事着工

取組計画 No. 5	目 標	経営健全化の推進（着実な再生計画の実行）	
	内 容	事業収益の安定確保、販売費及び一般管理費の抑制、借入金の計画的な返済による負債削減により着実な経営の健全化を図ります。	
	指 標	①	税引前純利益（再生計画数値34,000千円以上）
		②	長期借入金（50,000千円削減）

令和6年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和6年4月1日現在）

団体名	一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会			
設立年月日	昭和47年4月1日	代表者（職・名）	理事長 望月 健介	
所在地	さいたま市中央区下落合2-18-6		電話番号	048-799-2187
ホームページアドレス	https://saitama-kukaku.jp			
資本金・基本金	10,000 千円	市出資・出捐金	10,000 千円	100.0%
市以外の出資者及び出資割合	なし			
本団体が出資する団体	なし			
所管部局	都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課		電話番号	048-815-8725
設立目的	さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与することを目的とする。			
定款に掲げる事業	(1)土地区画整理事業に関する業務の受託 (2)土地区画整理事業に関する業務の指導 (3)その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
主な事業	(1)土地区画整理事業に関する業務の受託 (2)土地区画整理事業に関する業務の指導			

役員員の状況 (臨時職員等を含む)		常勤				非常勤				合計
		人数	内訳			人数	内訳			
			市派遣	市OB	その他		市派遣	市OB	その他	
令和4年度	役員数	1人	0	1	0	8人	1	3	4	9人
	職員数	34人	9	0	25	3人	—	0	3	37人
令和5年度	役員数	1人	0	1	0	10人	2	4	4	11人
	職員数	35人	9	0	26	3人	—	0	3	38人
令和6年度	役員数	1人	0	1	0	8人	1	4	3	9人
	職員数	34人	8	0	26	3人	—	0	3	37人

年齢構成	種別	10~20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代~	平均年齢	平均年収(役員は常勤)
	役員	0人	0人	0人	1人	8人	69.3 歳	4,619 千円
	プロパー	0人	0人	8人	13人	1人	50.9 歳	7,754 千円

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

		令和4年度(決算)	令和5年度(当初予算)	令和6年度(当初予算案)
財産	資産合計	252,509,987 円	円	円
	流動資産	95,907,970 円	円	円
	固定資産	156,602,017 円	円	円
	負債合計	220,497,190 円	円	円
	流動負債	78,351,027 円	円	円
	固定負債	142,146,163 円	円	円
	うち、長期借入金・預り保証金等残高	(0) 円	円	円
	正味財産合計【純資産合計】	32,012,797 円	円	円
	基本金【資本金】	10,000,000 円	円	円
	剰余金・積立金など	22,012,797 円	円	円
収支	総収入	358,180,455 円	324,182,000 円	344,669,000 円
	事業活動収入【経常収益】	313,539,798 円	324,182,000 円	321,406,000 円
	うち、市からの収入	(109,529,000) 円	(130,913,000) 円	(128,552,000) 円
	市補助金	(109,529,000) 円	(130,913,000) 円	(128,552,000) 円
	市委託料・指定管理料	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	市負担金・管理費など	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	その他	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	投資・財務活動収入【特別利益】	44,640,657 円	0 円	23,263,000 円
	うち、市貸付金	(0) 円	(0) 円	(0) 円
	総支出	358,228,010 円	324,554,000 円	348,692,000 円
	事業活動支出【経常経費】	333,894,776 円	312,008,000 円	331,628,000 円
	うち、人件費	(253,649,897) 円	(265,310,000) 円	(269,924,000) 円
	投資・財務活動支出【特別損失】	24,333,234 円	12,546,000 円	17,064,000 円
	(企業会計)【法人税等】	円	円	円
	当期収支差額【当期純利益】	△ 47,555 円	△ 372,000 円	△ 4,023,000 円
前期繰越収支差額(公益法人会計)	37,739,440 円	26,354,000 円	25,982,000 円	
次期繰越収支差額(公益法人会計)	37,691,885 円	25,982,000 円	21,959,000 円	

(参考指標)

			令和4年度	令和5年度	令和6年度	
自立性	市補助金依存率	$\frac{\text{市補助金収入}}{\text{経常収益}}$	34.9%	40.4%	40.0%	小さいほど自立性が高い
	市OB・市派遣職員の割合	$\frac{\text{市OB・市派遣常勤職員数}}{\text{常勤役職員総数}}$	28.6%	27.8%	25.7%	
安定性	自己資本比率	$\frac{\text{正味財産合計}}{\text{資産合計}}$	12.7%	-	-	大きいほど安定性が高い
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	122.4%	-	-	
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{正味資産合計}}$	489.2%	-	-	
収益性	売上高経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{経常収益}}$	-6.5%	3.8%	-3.2%	大きいほど収益性が高い
	総資本経常利益率	$\frac{\text{経常収益}-\text{経常経費}}{\text{総資産}}$	-8.1%	-	-	

基金、積立金等 (退職引当金は除く)	主な基金、積立金名	想定される主な用途	期末残高
			百万円
土地、有状況の保	主な不動産の(種類)、場所	主な用途	敷地・延床面積
			m ²

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市における組合施行の土地区画整理事業のうち12組合（令和6年4月1日現在）から業務を受託し、当該組合と連携して事業を進めています。

土地区画整理事業は、市の施策との関連性が高いことから、市による必要な支援を行い、協会職員の専門性を活かした事業展開により早期完了を図ります。

ただし、収入に占める市の補助金の割合が高いことから、コスト削減などによる経営の効率化、新たな収益源の確保に取り組めます。

(2) 団体の現状と課題

【受託事業の推進】

現在、業務受託している組合土地区画整理事業について、市と連携・協力し、地権者の合意形成の促進等の課題に対し取り組み、計画的な事業進捗を図る必要があります。

【プロパー職員の育成】

職員の定年退職により人員の不足や技術力の低下が懸念されることから、後継者の育成や職員のスキルアップ等を図る必要があります。

【財務内容の改善】

職員の高齢化に伴う人件費の増加が続くことから、自主財源確保に取り組む必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

取組計画 No. 1	目 標	広告料収入の確保（自主財源の確保）	
	内 容	ホームページ掲載内容の充実を図り、金融機関等を対象にバナー広告の募集を行い、継続的な契約を目指します。	
	指 標	①	バナー広告掲載について、継続を含み4枠の契約を締結
		②	ホームページの閲覧数の上昇（令和2～4年度平均比3%増）

取組計画 No. 2	目 標	運営費の削減（コスト削減など経営効率化の推進）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、会議資料の必要性を検討し、コピー使用料の削減を図ります。 ・仮換地図等の換地計画に係る図面のオンライン化を実施し、事務の効率化及びデジタル化を推進します。 	
	指 標	①	コピー使用料の削減（令和5年度比2%減）
		②	換地計画に係る図面のオンライン化の実施

取組計画 No. 3	目 標	職員のスキルアップのための研修の参加（人材の確保・育成）	
	内 容	管理職育成のために中堅職員をマネジメント能力等を高める研修に参加させるとともに、技術力向上及びスキルアップを図るため、初任者を各種協議会・研究会主催の専門的知識を習得する研修に参加させる等、外部研修の活用により、人材育成を図ります。	
	指 標	①	外部研修に参加（14名）
		②	

取組計画 No. 4	目 標	換地処分に向けた業務の推進（土地区画整理事業の着実な実施）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保留地について、継続的な関係者との交渉やホームページを利用した販売促進等を行い、換地処分を目指します。 ・ 物件補償契約を締結し、換地処分を目指します。 	
	指 標	①	4 事業地区における保留地処分完了
		②	1 事業地区における物件補償契約完了

取組計画 No. 5	目 標	コンプライアンス等に関する研修の実施（内部統制・コンプライアンスの強化）	
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員を対象に、デジタル化に対応した情報セキュリティに関する研修を実施し、職員の意識の向上を図ります。 ・ コンプライアンス意識の定着を図るための研修を実施し、ガバナンスの強化を図ります。 	
	指 標	①	情報セキュリティ研修の実施（1回）
		②	コンプライアンス関係研修の実施（2回）

令和6年度
さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電 話 048-829-1112 (直通)

F A X 048-829-1997

ホームページ <https://www.city.saitama.lg.jp>